

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社リブ・コンサルティング

2025.11

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,016,600千円（見込額）の募集及び株式322,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式227,700千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年11月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社リブ・コンサルティング

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

ミッションと提供価値



“100年後の世界を良くする会社”を増やす

提供価値

- 社会にBefore/Afterを本気で作ろうとする企業/組織に対して
リアリティのあるコンサルティング（現場主義/実践的）で目に見える成果を提供
- 結果、経営人材の育成と最適配置を社会全体で実現

事業概要

SMB/ベンチャー/大企業の幅広い顧客に対し、戦略から実行までの総合コンサルティング業務を提供している

当社

戦略

業務

IT/DX

BPO



LiB Consulting Thailand

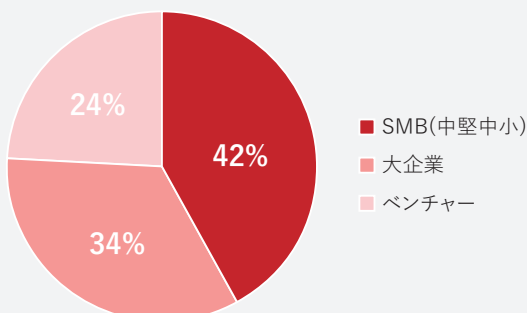


株式会社ブルーセル

総合コンサルティング業務

コンサルティングフィー

クライアント企業（売上構成比、2025年6月まで累計）



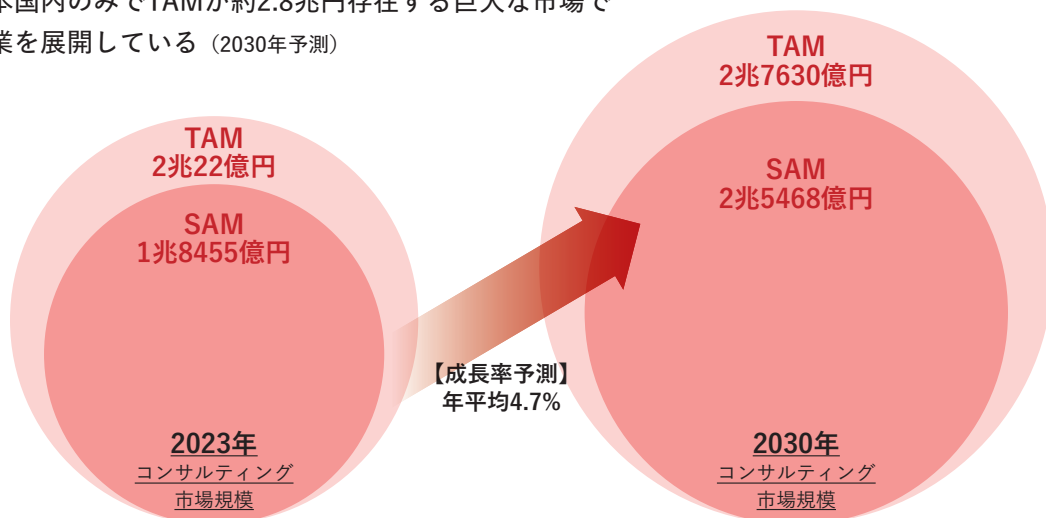
注1) 顧客別構成はリブ・コンサルティング単体での算出、事業部ごとの主要顧客層をもとに分類・集計し、一部調整

注2) 企業分類の定義：大企業は売上1,000億円以上の企業、ベンチャーは外部から資金調達を行いIPOを目指す企業、SMB（Small and Medium Business/中堅中小企業）は上記の大企業・ベンチャーを除く企業

市場概況

国内コンサルティング市場規模

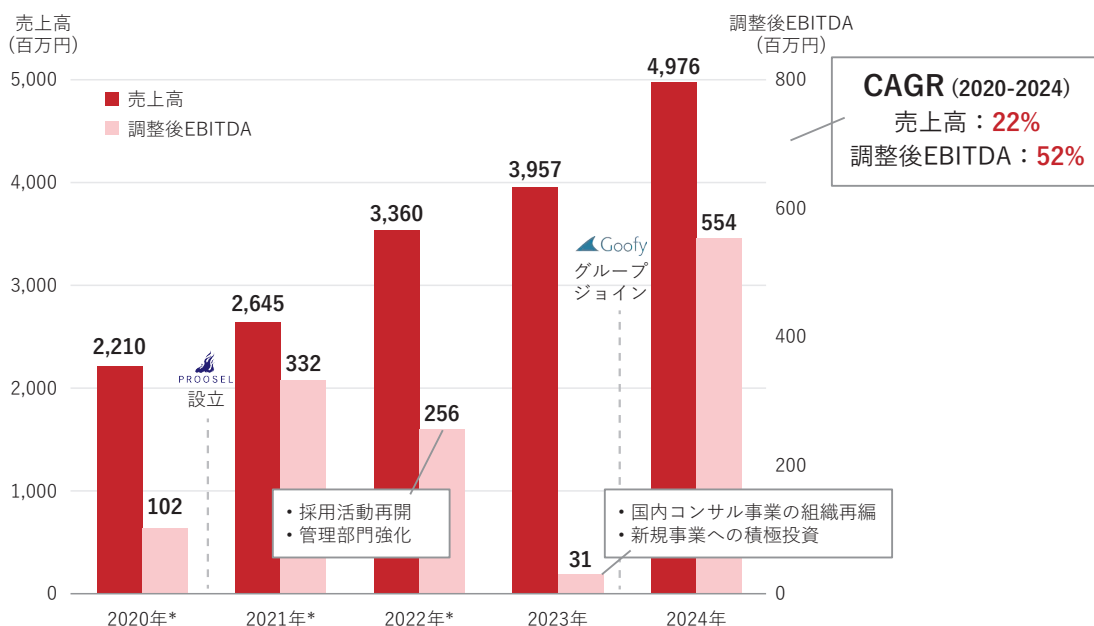
日本国内のみでTAMが約2.8兆円存在する巨大な市場で
事業を展開している（2030年予測）



注1) コダワリ・ビジネス・コンサルティングの「日本のコンサルティング市場規模と将来予測」（2024年版）を参照し算出。図表の大きさは市場規模と必ずしも一致していない
注2) 成長率予測は、参照資料よりポジティブ・ケースを引用している。
注3) TAM：コンサルティング業界全体の市場規模、SAM：アプローチ可能な市場規模（TAMよりシンクタンク系/FAS・M&A系業務を除く）

売上高・調整後EBITDAの推移

売上高・調整後EBITDAは共に成長している



注1) 調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 本店移転関連費用 + 取得関連費用
注2) 2020年、2021年、2022年は、各年度決算（単体）を用いた数値。2023年以降は連結決算を用いた数値。

当社の強み

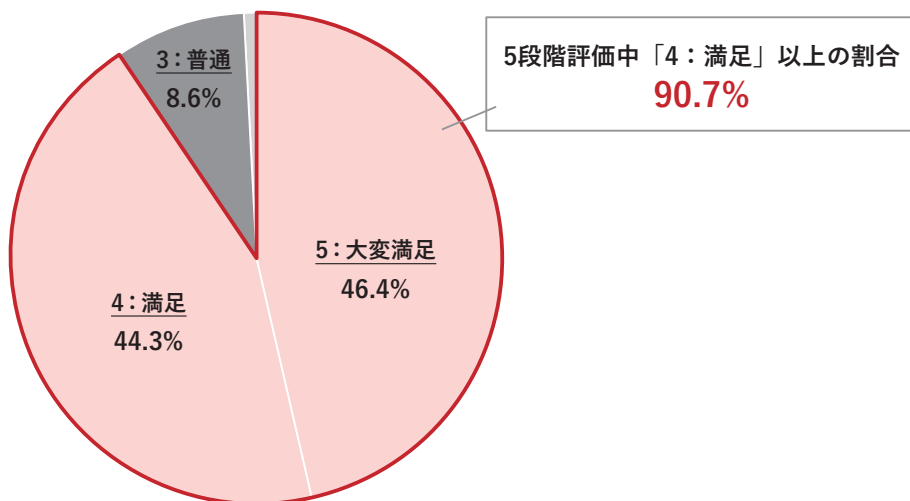
競争力の源泉 | 全体像



支援成果

過去の支援において、高い顧客満足度を実現している

当社ご支援に対する顧客満足度 (2022年~2024年)

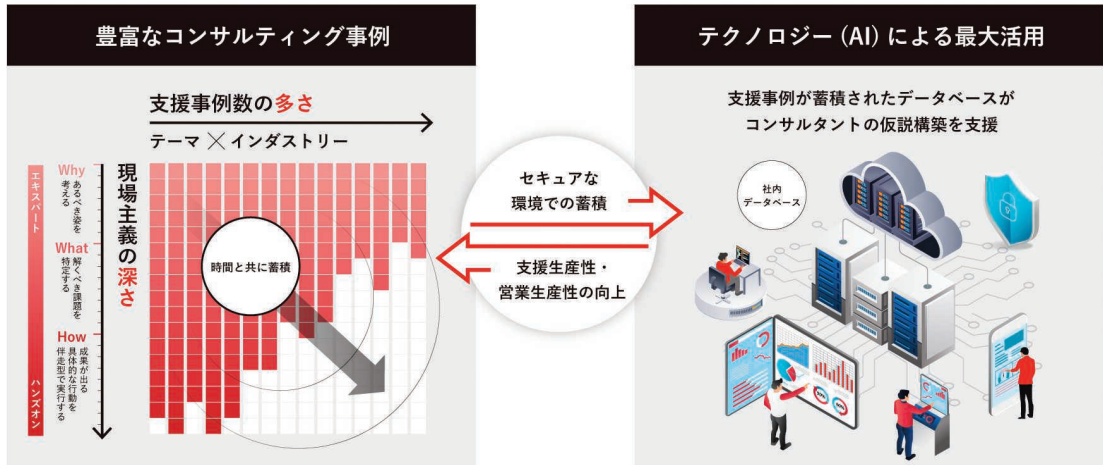


注) 顧客アンケートより、2022年~2024年の回答総数に対する割合を算出

当社の強み | 集合知基盤

概要

多くのテーマ・インダストリーの支援で顧客の現場に深く入り込むことで豊富な個別事例を蓄積し、そのナレッジを活用して生産性を向上させ新たな支援を効率的に実行する、循環構造を構築している



支援事例の多さ

累計実施プロジェクト数 **10,000件**

ベンチャー・SMB・大企業の全ての顧客に
少数精鋭の体制で数多くの支援を実施



当社の強み | 人的資本

リブ・コンサルティングの人的資本モデル

「100年後の世界を良くする会社」を増やす」というミッションに基づき、人材の採用・育成・評価・組織文化が相互に作用するモデルを実現している



注)*: リブ・コンサルティングに所属し国内コンサルティングに従事する社員を対象とする、最新の給与改定実績

高い報酬水準

平均年収 977万円

マネージャー平均年収 1,322万円 + SO

平均昇給率 12.4%

注) 給与データは、リブ・コンサルティングに所属し国内コンサルティングに従事する社員を対象とする、最新の給与改定実績

採用・エンゲージメントにおける実績

人材獲得競争が激しい業界において、採用・エンゲージメントの双方で優位性を確立している

ONE CAREER
就活クチコミアワード
最高賞「GOLD」

株式会社ONE CAREERが「どの企業のインターン・説明会・本選考が、学生から高い支持を得ているのか？」に係る「採用イベントへの評価」を集計するランキングにて、最高賞となる「GOLD」を4年連続で受賞いたしました。



2022年～2025年
4年連続で受賞

外資就活ドットコム
2027年卒 就活人気企業ランキングにて
総合4位 (2025年6月)

【総合】27卒就活人気ランキング	
1	アクセンチュア
2	野村総合研究所
3	PwCコンサルティング
4	リブ・コンサルティング
5	デロイトトーマツベンチャーサポート
6	デロイトトーマツコンサルティング
7	マッキンゼー・アンド・カンパニー
8	伊藤忠商事
9	三菱商事
10	ボストンコンサルティンググループ

大手コンサルティングファームと共に
トップクラスの評価を獲得

GPTW「働きがいのある会社」
ランキング
「働きがい認定企業」

世界60か国で展開している
世界最大級の意識調査機関
Great Place to Work® Instituteが
世界共通の基準で調査・算出されて
いるランキングにて、中規模部門で
12年連続選出いただきました。



2015年～2026年
12年連続で受賞

成長戦略

今後の市場成長予測と成長戦略

①マーケティング・セールス強化 ②IT/DX強化 ③M&A/外部連携 を成長戦略とし
各セグメントの成長領域に対して実施していく

	ベンチャー		SMB（中堅中小）		大企業		
	成長予測	要因	成長予測	要因	成長予測	要因	
エキスパート	微増 ➡	現状が続く	微増 ➡	現状が続く	横ばい ➡	企業数増えない中飽和状態に到達	
ハンズオン	増加 ➡	人材不足の深刻化と賃金上昇により外部活用拡大	増加 ➡	人材不足の深刻化と賃金上昇により外部活用拡大	増加 ➡	現状が続く	①マーケティング・セールス強化 ③M&A/外部連携
IT/DXコンサル	微増 ➡	現状が続く	増加 ➡	生成AI活用による投資効率の向上、ITリテラシーGAPの解消により拡大	増加 ➡	現状が続く	②IT/DX強化 ③M&A/外部連携

M&A/外部連携 | 今後の方針

社内リソースを有効に活用しながら、今後もソーシング～デューデリジェンス～バリューアップを実施していく

M&A方針策定（社内有識者/経験者によるサポート）

投資ストーリーの策定 買収ターゲットの明確化
バリューアップシナリオ策定 全社M&A実行方針の明確化 財務ルールの設定

実行フェーズ

ソーシング

同業界で「事業には競争力があるが以下の機能が不足している企業」を中心に開拓

- ブランド機能
- 人事・採用機能
- 管理体制

今後人員の強化を検討

デューデリジェンス

対象会社の領域に関する知見を持つ
当社エキスパートが実施

- 事業ドメインごとの留意点把握
- 各種デューデリジェンスの実行
- リスク評価と対策検討

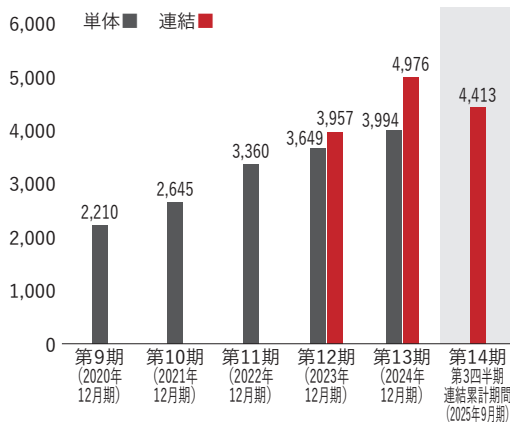
バリューアップ

- 採用・人事機能等の組織体制構築
- 当社・顧客基盤からの送客連携
- 上場会社グループとしての信用力向上
- ブランド構築サポート

業績等の推移

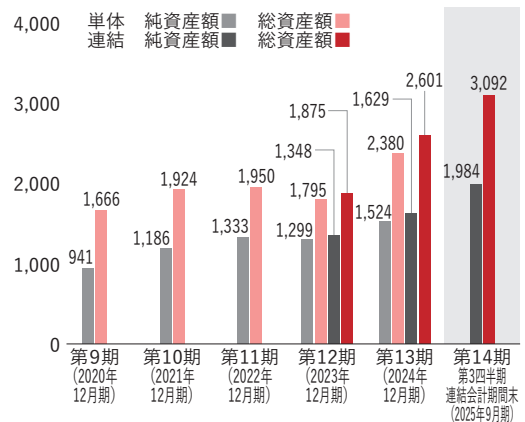
売上高

(単位：百万円)



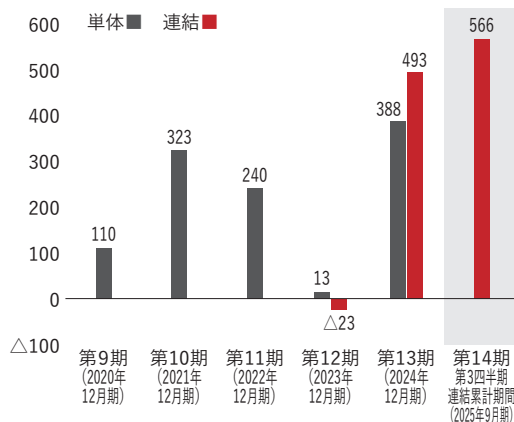
純資産額／総資産額

(単位：百万円)



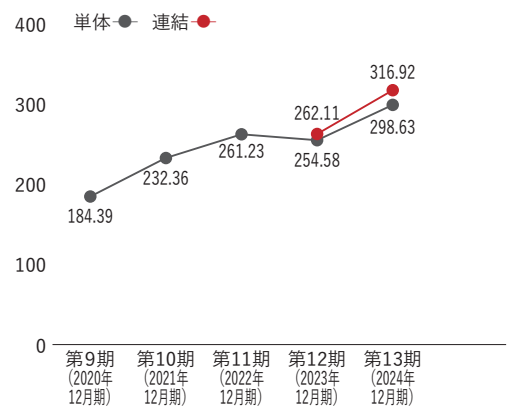
経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)



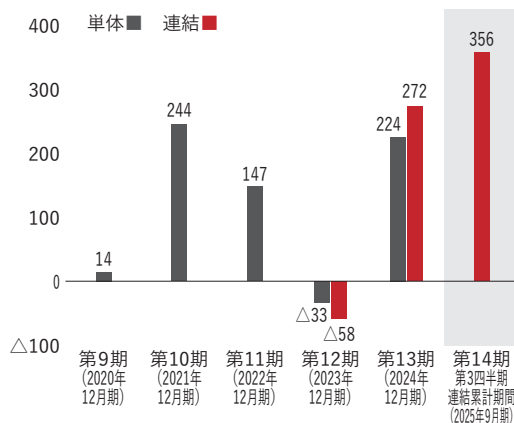
1株当たり純資産額

(単位：円)



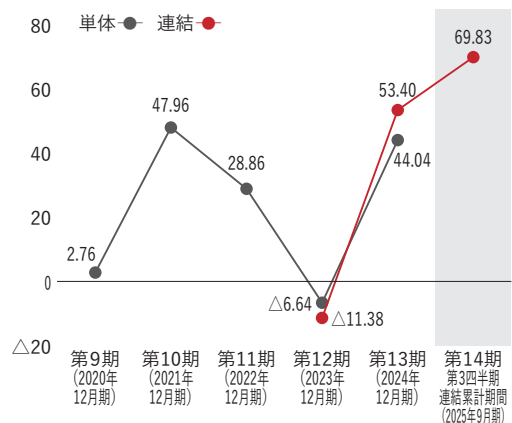
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



(注) 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり純損失を算定しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	25
5 【従業員の状況】	25
第2 【事業の状況】	27
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	27
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	31
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【経営上の重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	47

第4	【提出会社の状況】	48
1	【株式等の状況】	48
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	54
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5	【経理の状況】	67
1	【連結財務諸表等】	68
2	【財務諸表等】	125
第6	【提出会社の株式事務の概要】	142
第7	【提出会社の参考情報】	143
1	【提出会社の親会社等の情報】	143
2	【その他の参考情報】	143
第四部	【株式公開情報】	144
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	144
第2	【第三者割当等の概況】	145
第3	【株主の状況】	146
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2025年11月20日		
【会社名】	株式会社リブ・コンサルティング		
【英訳名】	LiB Consulting Co.,Ltd.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関 巖		
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー		
【電話番号】	03-6281-9596(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 中川 貴裕		
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー		
【電話番号】	03-6281-9596(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 中川 貴裕		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		
			1,016,600,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		322,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		227,700,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,300,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年11月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2025年12月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、247,500株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である関徹(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式247,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2025年12月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2025年12月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,300,000	1,016,600,000	550,160,000
計(総発行株式)	1,300,000	1,016,600,000	550,160,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2025年11月20日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2025年12月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(920円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,196,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2025年12月18日(木) 至 2025年12月23日(火)	未定 (注) 4	2025年12月24日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年12月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年12月9日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年12月17日に決定される予定の発行価格、引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2025年12月17日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年12月25日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2025年12月10日から2025年12月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 室町支店	東京都中央区日本橋一丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号		
計	—	1,300,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2025年12月9日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1, 100, 320, 000	9, 500, 000	1, 090, 820, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(920円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1, 090, 820千円に、本第三者割当増資の手取概算額上限209, 484千円と合わせた手取概算額合計上限1, 300, 304千円については、以下に充当する予定であります。

当社グループの事業領域であるコンサルティング領域においては支援ニーズの多様化も進んできており、優秀な人材の獲得は成長力の源泉であり、持続的な成長のため、新卒の採用、育成及び即戦力となる優秀なコンサルタントの継続採用は必要不可欠であります。そのため、人材の採用費用及び人件費として、1, 300, 304千円(2026年12月期：545, 250千円、2027年12月期：755, 054千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2025年12月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	350,000	322,000,000	東京都武蔵野市 権田 和士 300,000株 大阪府吹田市 加藤 有 50,000株
計(総売出株式)	—	350,000	322,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(920円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2025年 12月18日(木) 至 2025年 12月23日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売価価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売価価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価価格決定日(2025年12月17日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	247,500	227,700,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	247,500	227,700,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(920円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2025年 12月18日(木) 至 2025年 12月23日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、247,500株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に對して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2026年1月22日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2026年1月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年12月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2025年11月20日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 247,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	2026年1月27日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2025年12月9日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2025年12月17日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である関徹、売出人である権田和士及び加藤有は、SMBC日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2026年6月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)並びに当社顧問弁護士である榎園利浩を受託者とする時価発行新株予約権信託につき受益者の指定を行わないこと等に合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期
決算年月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円) 3,957,905	4,976,878
経常利益又は経常損失 (△)	(千円) △23,954	493,772
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円) △58,049	272,343
包括利益	(千円) △51,314	280,791
純資産額	(千円) 1,348,806	1,629,598
総資産額	(千円) 1,875,722	2,601,548
1株当たり純資産額	(円) 262.11	316.92
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) △11.38	53.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—
自己資本比率	(%) 71.3	62.1
自己資本利益率	(%) △4.3	18.4
株価収益率	(倍) —	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △58,596	502,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △63,231	△608,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △80,280	73,649
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) 927,349	900,458
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) 285 [23]	313 [18]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第12期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。
3. 前連結会計年度(第12期)及び当連結会計年度(第13期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かなで監査法人により監査を受けています。
4. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均人員数であります。
5. 第12期は当社のコンサルティング事業を伸ばすため組織変更や人材の積極採用を行いました。それらが売上に影響を与えるまでには想定よりも時間がかかったこともあり、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。親会社株主に帰属する当期純損失となったことにより包括利益および営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。また、長期借入金の約定返済により財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。
6. 第13期は本社移転に伴う敷金および有形固定資産の取得による資金の流出、子会社の取得による資金の流出があり、投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスが大幅に増加しております。また、本社移転に伴う

短期的な支払増加に対応するため短期借入の実行による資金の流入があり、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっております。

7. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,210,827	2,645,796	3,360,756	3,649,947	3,994,647
経常利益 (千円)	110,557	323,293	240,748	13,505	388,089
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	14,082	244,616	147,235	△33,890	224,642
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額 (千円)	941,990	1,186,606	1,333,842	1,299,951	1,524,594
総資産額 (千円)	1,666,267	1,924,089	1,950,224	1,795,125	2,380,414
1株当たり純資産額 (円)	313,476.66	395,015.64	444,094.02	254.58	298.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	4,694.21	81,538.97	49,078.37	△6.64	44.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	61.6	68.3	72.3	64.0
自己資本利益率 (%)	1.5	23.0	11.7	△2.6	15.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	161 〔1〕	186 〔10〕	237 〔15〕	242 〔16〕	231 〔10〕

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第12期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。
4. 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均人員数であります。
5. 主要な経営指標等の推移のうち、第9期から第11期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 前事業年度(第12期)及び当事業年度(第13期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かなで監査法人により監査を受けております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第12期は当社のコンサルティング事業を伸ばすため組織変更や人材の積極採用を行いました。それらの売上に影響を与えるまでには想定よりも時間がかかったこともあり、当期純損失となっております。
9. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
10. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期、第11期の財務諸表については、かなで監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
1株当たり純資産額 (円)	184.39	232.36	261.23	254.58	298.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.76	47.96	28.86	△6.64	44.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

年月	概要
2012年7月	「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」という経営理念のもと東京都中央区銀座にてコンサルティングサービスの提供を開始すべく当社設立
2013年2月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2014年9月	タイでのコンサルティングサービス提供を目的として、LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. をバンコクに設立
2018年6月	ベンチャー企業投資を目的として、株式会社Impact Venture Capitalを設立
2021年1月	トップライン向上支援コンサルティング後の営業実行フェーズの支援に特化した株式会社ブルーセルを設立
2021年4月	住宅・不動産業界特化のクラウドSaaS「アンバサダークラウド」サービスの提供を開始
2022年9月	韓国のコンサルティングファームISKRA CONSULTING INC（本社：Gangnam-gu, Seoul, Republic of Korea、CEO：Hyang-Soo, Kim）と日本企業の韓国でのコンサルティング支援や韓国企業の日本でのコンサルティング支援などを目的とした戦略的業務提携を締結
2024年1月	セールスフォースの導入・活用支援コンサルティングに特化した株式会社Goofyが100%子会社としてグループ・イン
2024年11月	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワーに本社を移転
2025年6月	コンサルティング業界特化型の人材事業を営む株式会社Flow Groupの株式を100%取得し完全子会社化
2025年7月	株式会社Preferred Networksと生成AIを活用したコンサルティング支援の推進及びプロダクト開発分野における業務提携を締結

3 【事業の内容】

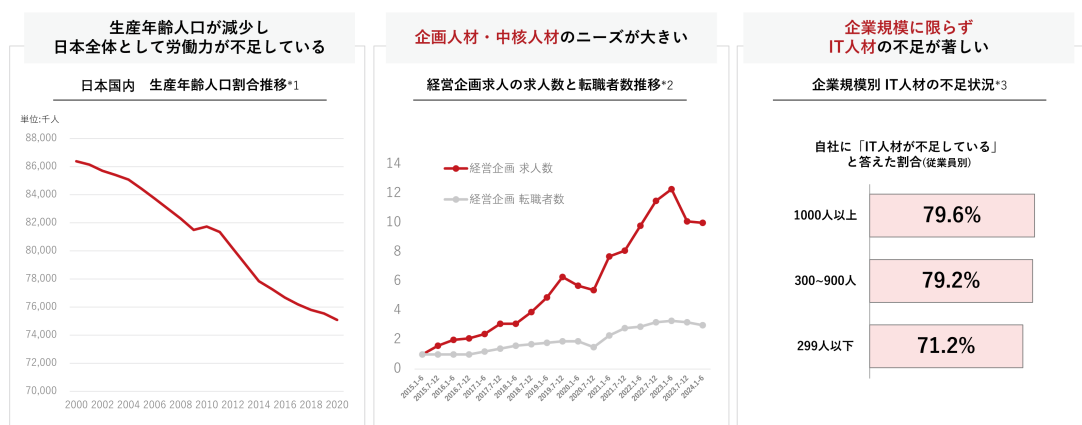
(1) 理念・ビジョン

当社は「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」という経営理念を掲げて代表取締役の関が2012年に創業いたしました。経営理念にはコンサルティングという仕事を通して現在、そして未来の世界にプラスの価値をもたらす会社の発展をサポートし、世の中をより良い方向に変えていくとの創業の想いが込められております。この経営理念は、現在でも当社の重要な意思決定における判断軸の根幹をなしております。

(2) 事業の概要

近年は不安定な国際情勢が続き、エネルギー価格をはじめ原材料価格の高騰など世界的な物価上昇に伴うインフレ圧力による先行き不透明な状況を受け、日本の各企業はさらなる付加価値向上や新たなビジネス機会創出のための取り組みを積極的に推進しており、これらの動きを支援するコンサルティング業界へのニーズは引き続き高い状態が続くと想定されます。

さらに少子高齢化の進展など、日本の生産年齢人口は減少の一途を辿っており、特に高度企画人材やIT人材などの専門人材が企業規模に関わらず不足しているという現状があります。



- (注) 1. 政府統計・人口推計 長期時系列データより当社にて作成、15歳～64歳の人口を「生産年齢人口」としております。
2. 調査機関リクルートによる「リクルートエージェント求人データ」(2024年7月)参照し当社作成、経営企画・事業・業務企画を対象とし、2015.1月期を1としております。
3. 総合人材サービス会社のヒューマンリソシア株式会社による「海外ITエンジニア活用に関する実態調査vol.1」(2025年5月)を参照し、当社にて作成しております。

このようなコンサルティング会社にとって追い風の事業環境の中、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(株式会社Flow Group、株式会社Goofy、株式会社ブルーセル、株式会社Impact Venture Capital及びLiB Consulting(Thailand) Co., Ltd.)の計6社で構成されており、国内および海外において、コンサルティング事業を主に展開しております。連結子会社の主たるサービスは次のとおりであります。株式会社Flow Groupは登録フリーコンサルタントにコンサルティング案件を紹介するコンサルティング業界特化型の人材事業、株式会社Goofyはセールスフォースの導入や活用支援に特化したコンサルティング事業、株式会社ブルーセルは営業代行業務、株式会社Impact Venture Capitalはベンチャー投資に従事しております。LiB Consulting(Thailand) Co., Ltd.はタイでのコンサルティング事業を展開しております。当社と当社の子会社群はそれぞれの強みを活かす形でお互いに連携を取りながらグループ一体として事業展開をしております。

(3) 事業の特徴

世の中には規模の大きなものから小さなものまで、無数のコンサルティング会社があると同時に、それぞれのコンサルティング会社がカバーしている支援領域には大きく3つの区分があります。

- ①エキスパート：伝統的なコンサルティング会社の主要業務範囲。業界やテーマに関して豊富な経験を持つ専門官であるコンサルタントが診断、助言、指導を行う。

②ハンズオン：企画業務やよりオペレーショナルな領域で対象企業の社員に変わり高品質と高スピードで実行する。高級人材派遣といわれる領域

③IT/DXコンサル：企業課題を経営・業務観点から抽出し、IT、デジタルによる解決策を導き、場合によっては導入までをサポートする。

現在のコンサル市場の成長は主に上記②のハンズオンおよび③のIT/DXコンサル領域の成長によるものであると当社は考えております。

このように多種多様な企業体や支援領域がある中で当社は下記のようないくつかの独自性を持って事業展開しており、それらが組み合わさって他のコンサルティング会社に対する差別化につながっております。

1 ベンチャーから大手企業まで全国に広がる顧客基盤

大企業に特化したコンサルティング会社が多い中、当社はベンチャー企業から中堅・中小企業、大企業まで幅広い顧客層に対して経営戦略コンサルティングを行っており、支援先企業も首都圏にとどまらず日本全国に広がっているのが一つ目の特徴です。2025年上期の当社単体での売上構成比ではベンチャー企業向け支援が24%、中堅・中小企業向け支援が42%、大企業向け支援が34%となっております。また創業以来の累計支援プロジェクト数は2025年10月31日時点で1万件に達しております。（注：売上構成比は企業規模別に編成された事業部毎の売上構成比です）

中小企業庁発行の「2024年版中小企業白書」によれば大企業は日本の全企業数の0.3%しか占めず、日本の全企業数の99.7%は中堅・中小企業であると同時に、中堅・中小企業が日本の雇用全体の7割を占めております。当社は世の中を良い方向に変えていき「100年後の世界を良くする会社」を増やすためには他のコンサルティング会社の支援が手薄い中堅・中小企業向けの支援とこれから世の中に変革を起こそうとしているベンチャー企業の支援が不可欠であるとの考えから、大企業だけでなく中堅・中小企業向けとベンチャー向けの支援にも注力しております。また東京一極集中と言われて久しい日本の現状に一石を投じ、地方創生に貢献するため日本全国の顧客の支援をさせていただいております。

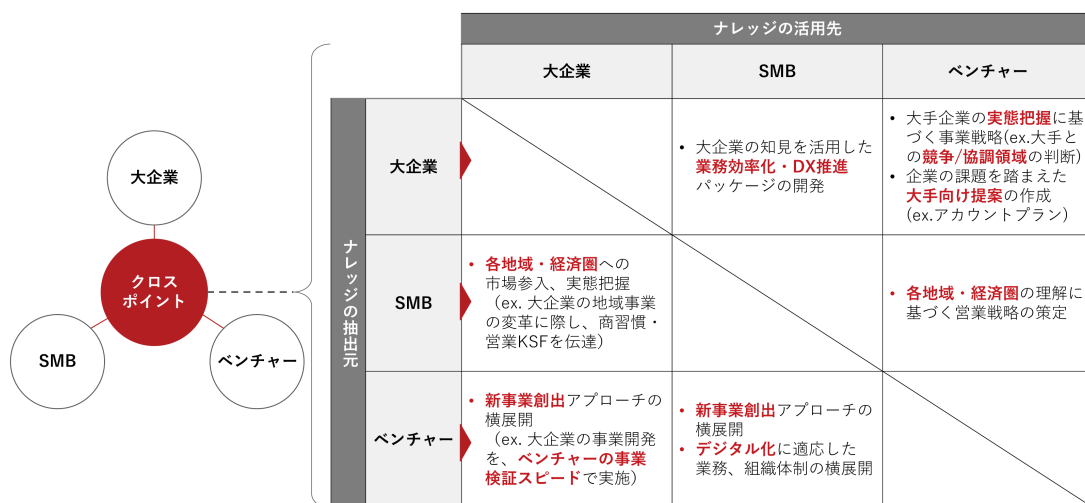
2 現場主義に徹して成果に拘りぬく支援

中堅・中小企業やベンチャー企業向けの支援は戦略立案の提案のみにとどまるケースが非常に少なく、立案された戦略が実行され成果として出るまで責任をもって支援いたします。例えばトップライン向上支援であればマーケティング戦略立案だけでなく、顧客と一体となって現場に入り込み個々の営業員のセールス力向上の為に営業の見本を見せ、セールス人員向けの研修を行ったりするなどの支援を実行しております。このように大手企業を顧客とした一般的な経営戦略コンサルティング会社とは一線を画し、当社は現場主義に徹して支援成果創出に拘りぬくハンズオン支援を強みとしております。

3 中堅・中小企業、ベンチャー支援と大企業支援の相乗効果

当社は中堅中小企業やベンチャー企業向けで磨いてきた成果創出・現場主義型のハンズオン支援を大企業に届けるとともに、ベンチャー企業向けの支援で磨いた新規事業開発ナレッジを大企業の新規事業立ち上げ支援において活かしております。また、大企業向けの支援で培われた先進課題の解決方法を中堅中小、ベンチャー支援に活用する三位一体での支援体制を構築しております。例えば、電気自動車社会到来に備えて大手保険会社がとるべき戦略を、全国のカーディーラーとの接点をもつ当社ならではのナレッジを活かして現場の声や現状を反映した形で戦略立案支援を行うなど、大手企業、中堅・中小企業、ベンチャー企業の全てを支援している当社ならではの強みである三位一体での支援体制をクロスポイントでの価値創出と位置づけ、顧客にも高い評価をいただいております。さらに、支援姿勢や支援体制でも大企業向けの支援においても中堅中小やベンチャー支援と同様に現場に入り込み成果が出ることに拘りぬく姿勢を貫いており、こちらも戦略立案や提案に留まるコンサルティング会社などとの差別化に繋がっております。

顧客の支援事例から抽出したナレッジを、他セグメント顧客の支援に活用（＝クロスポイントでの価値創出）



4 戦略立案から実行までサポートできるグループ力

当社はグループ内に営業代行機能やDX実装機能などの周辺機能を有しており、それらの周辺機能群をグループ一体的に運営できることも当社グループの強みとなっております。例えば、当社がマーケティング戦略の立案をサポートし、それを実行するために必要なセールスフォースを用いたシステム化を株式会社Goofyが行い、実際のセールス活動を株式会社ブルーセルが担うといった戦略立案から実行までの一貫したサポートなども行えます。また、成長のための事業戦略はあるがそれを実行する財務的な条件が整っていないスタートアップの顧客に対しては株式会社Impact Venture Capitalが資本提供をする用意があります。

5 テクノロジー (AI) の最大活用

当社は生成AIを積極活用しており、創業以来の支援プロジェクト（累計プロジェクト数1万件）を基に当社に蓄積されたナレッジを効果的に顧客に還元させる仕組みを構築しております。

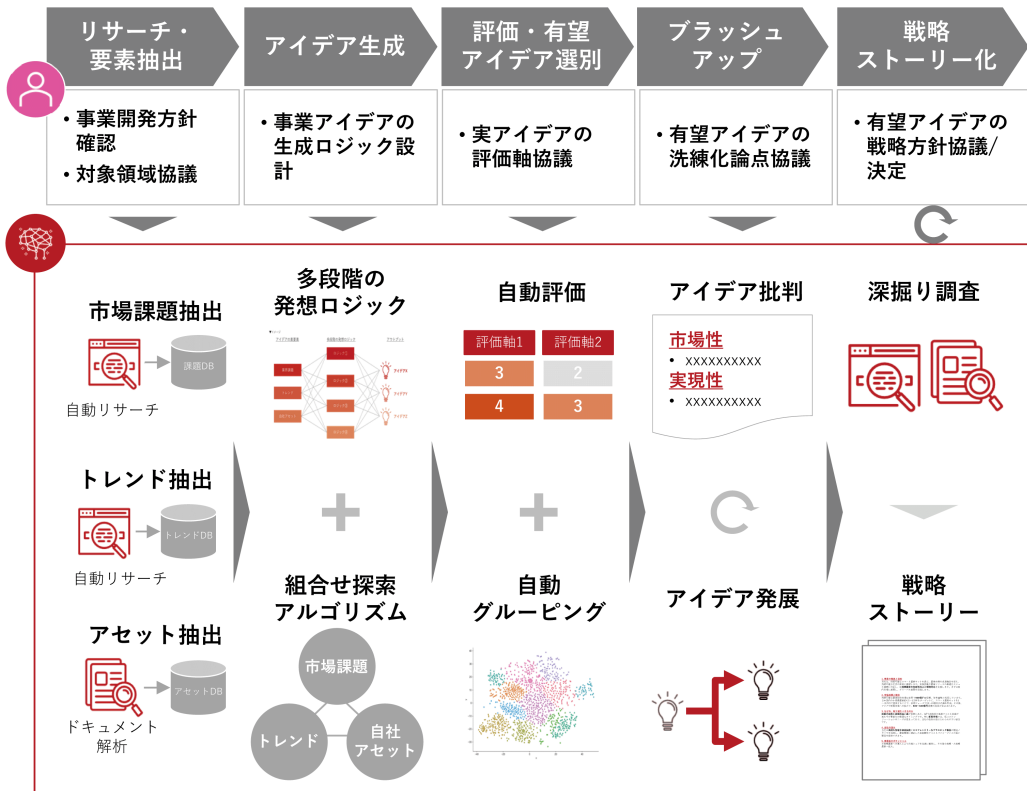
例えば、事業開発プロセスをAIによって自動化することにより人力では実現不可能なアイデアの幅や数を実現する仕組みを構築しております。また、AI領域の有力なスタートアップである株式会社Preferred Networksと「生成AI × マーケティングセールス」領域を共同事業として立ち上げております。

6 コンサルティング・ノウハウのパッケージ化

さらに当社ではコンサルティング・ノウハウをSaaSなどの形でパッケージング化して、より広範な顧客に、より手軽に低価格でコンサルティング成果を享受してもらう仕組み作りも進めております。例えば、住宅販売においては口コミや紹介が購買行動において非常に重要な要素を占めますが、当社ではこの口コミや紹介を活性化さ

せる顧客コミュニティープラットフォームとしてSaaSサービスの「アンバサダークラウド」を展開しております。本SaaSサービスは当初はコンサルタントが行っていた住宅不動産業界における紹介や口コミによる売上を伸ばす支援を、そのニーズの高まりを受けてより広範囲の顧客に、より低価格でサービスを提供することを目的に展開を開始しました。ローンチから3年半目の2024年末で契約社数173社、エンドユーザー数6万人を超えております。また相当数の顧客が当社のSaaSサービスとの相乗効果を得るためにコンサルティングサービスも併用して活用しており相乗効果を生んでおります。当社ではこのようなコンサルティング・ノウハウのパッケージング化により、より広範囲の顧客により低価格でのサービス提供が可能な機会について継続的に注視しております。

プロジェクトの蓄積で作り上げた 事業開発プロセスをAIによって自動化



7 海外展開を見据えた事業展開

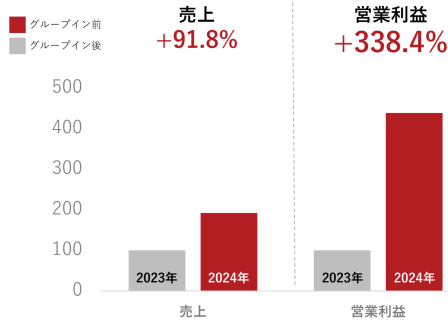
LiB Consulting(Thailand) Co., Ltd. は当社の将来の海外展開を見据える上で戦略上重要な子会社となっております。タイにコンサルティング子会社を持つことにより、日本の支援ノウハウをタイ企業に対して活用し、タイでの支援ノウハウを日本で活用する事による相乗効果をもたらす形での事業展開が可能となっております。また上場後にはM&Aなども活用しながら、海外拠点を増やしていき支援ノウハウの相互活用だけでなく、日本企業の海外進出や海外企業の日本進出など「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を世界中で行うのが当社の経営目標です。LiB Consulting(Thailand) Co., Ltd. での経営経験を通して現地コンサルタントや経営メンバーの育成方法など海外での今後の事業展開に必要な不可欠な経験の蓄積が可能となっております。また韓国のISKRA CONSULTING INC (本社: Gangnam-gu, Seoul, Republic of Korea, CEO: Hyang-Soo, Kim) と日本企業の韓国でのコンサルティング支援や韓国企業の日本でのコンサルティング支援などを目的とした戦略的業務提携を締結するなど海外展開においては提携戦略も積極的に活用していく予定です。

8. 買収後のバリューアップにフォーカスしたM&A戦略

当社の事業領域を拡大・補完するのを主目的としたM&Aや外部連携を進めております。M&Aなどにおいては適正な価格での買収が基本であるとともに、買収後のバリューアップ戦略を買収前に明確に描けるかどうかも重要な判断基準としております。当社グループに2024年に株式会社Goofy、2025年に株式会社Flow Groupが100%子会社としてグループ・インしておりますが、それぞれグループ・イン後に売上高、利益ともに大幅に増加させることに成功しております。

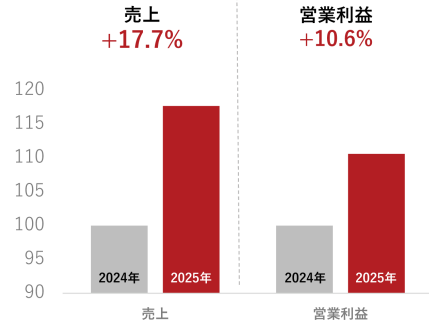
株式会社Goofy (2024年1月グループイン)

事業領域：DXコンサル・SFA/CRM/MAツールの運用定着



株式会社Flow Group (2025年6月グループイン)

事業領域：フリーコンサル紹介事業



- (注) 1. 株式会社Goofyのデータは「2022年10月～2023年9月」と「2024年1月～2024年12月」のデータを比較、「2022年10月～2023年9月」を100としております。
2. 株式会社Flow Groupのデータは管理会計上の数値を使った参考値、「2024年6月～2024年8月」と「2025年6月～2025年8月」のデータを比較、「2024年6月～2024年8月」を100としております。

参考：外部環境と当社の競争力の源泉の全体像



当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Goofy	東京都中央区	8,600	コンサルティング事業	100.0	業務委託
株式会社ブルーセル	東京都中央区	3,000	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付 業務委託
株式会社 Impact Venture Capital	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. (注2)	Bangkok, Thailand	13,840	コンサルティング事業	48.0 [52.0]	役員派遣 業務委託

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。また、2025年10月30日付でLiB Consulting(Thailand) Co., Ltd.の株式の1%が緊密な者等から当社へ譲渡されたことにより、当社が保有する同社の議決権割合は49%となり、緊密な者等の所有割合は51%となっております。
3. 当社は資本金が10,000千円であり、資本金基準に基づき上記4社は全て特定子会社となります。
4. 議決権の所有割合〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
5. 上表は2024年12月末時点のため、2025年6月にグループ・インした株式会社Flow Groupは記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	337 [16]
合計	337 [16]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253(8)	33歳6か月	3年2か月	8,126

	従業員数(名)
合計	253 [8]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当該事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート労働者
9.3	50	69.8	73.3	79.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」平成3年労働省令第25号)第71条の4条第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
なお、連結会社は上記法律の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2012年設立の当社グループは、「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を経営理念に掲げ、国内市場にとどまらず海外市場においても経営コンサルティング事業を展開しております。また成果に拘りぬくコンサルティングを徹底しており、グループ内子会社と密接に協働することにより戦略立案後の実行フェーズの支援力を強化しております。

(2) 経営戦略

当社は上記経営方針の下で、以下の特徴を持ったサービス展開を行っております。

1. 「5つの成果」にこだわるコンサルティング

当社は目先の業績だけを追求するコンサルティングではなくクライアント企業の持続可能な成長を最優先に考えており、それを実現していくためには「経営の一貫性」が重要と考えています。経営の一貫性とは、企業の経営理念に従い、市場環境の変化に対応した事業戦略、組織設計、人財育成が一貫していることを指します。

当社はクライアント企業が継続的に発展し、世の中にインパクトを与えるために、「5つの成果連鎖」で企業ストーリーを描くことを追求しております。当社が追求している「5つの成果」は下記です。

- ① 業績
- ② CIS（顧客感動満足）
- ③ EIS（社員感動満足）
- ④ 人財育成
- ⑤ よりよい仕組みづくり

この「5つの成果」のどれか一つが欠けても、企業組織の永続的な成長や発展は実現しないと考えております。“100年後の世界を良くする会社”とは志と情熱に溢れ、独自性と社会性を有しており、「5つの成果」を追求している会社だと考え、当社は、自分たちのコンサルティングが「5つの成果」の創出に貢献できているか常に自問自答し、クライアントとともに“100年後の世界を良くする会社”を目指し、企業活動に邁進しております。

2. 現場に入り込み成果にこだわるコンサルティング

当社のコンサルティングはトップマネジメントの意思決定をサポートする全社戦略や事業戦略の立案にとどまらず、現場に入り込み、全社戦略や事業戦略の遂行を阻む経営課題を現場とともに解決していくことに強みを持っております。例えばグロース戦略の一環でマーケティング・営業戦略とそれを支える組織戦略を立案したものの、それを実行に移す人材がいない顧客などには株式会社ブルーセルと連携して戦略を実行に移すためのBPO業務等を請け負います。顧客に提案した内容が机上論にならないように実行まで責任をもって伴走するところに特徴があります。

3. 幅広い顧客企業

当社は大手企業から中堅・中小企業、ベンチャー企業まで幅広い規模の顧客にコンサルティングサービスを提供しております。これにより、ベンチャー企業支援で培った新規事業開発やグロース支援コンサルティングのノウハウを大企業の新規事業開発支援に活用したり、大手企業のベストプラクティスを中堅・中小企業支援で援用したりといったシナジーを生み出すことが可能になっており、これが当社の強み・差別化要因の一つとなっております。

顧客の所在地も首都圏だけでなく日本全国にまたがっております。さらに海外においても東南アジアのタイにてタイに進出した日系企業やタイの地場企業に対するコンサルティングも行っております。また韓国のコンサルティングファームISKRA CONSULTING INCと、韓国に進出した日本企業や日本に進出した韓国企業に対するコンサ

ルティング支援などを目的とした戦略的業務提携を締結しております。海外と日本でのそれぞれの先進事例を相互に紹介・活用するなど、当社のコンサルティング支援に幅を持たせることを可能にしております。

4. 採用・育成体制の特徴

顧客企業の直面する課題は多様化・複雑化しており、コンサルティング業界へのニーズは高まっております。この高まるニーズにこたえるために当社は新卒採用・中途採用ともに積極的に実施しております。

また現場に入り込み「5つの成果」にこだわるコンサルティングを高い水準で提供するためには、高い職業倫理と高度な専門性が求められるため、人材採用と育成を担う専門の部門を設置するとともに、各事業部でもメンター制度やトレーナー・トレニー制度を整備し、研修とOJTの両輪によるコンサルタントとしての成長を早める制度・仕組を構築しております。

このような取り組みが評価され当社は世界60か国で展開している世界最大級の意識調査機関であるGreat Place to Work®Instituteにより日本の中規模企業部門で2015年より11年連続で「働きがいのある会社」ランキングを受賞しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは顧客へのサービス提供価値の大きさを表象する売上高の継続的な増加と、それをより効率的に行うことによる利益水準の向上の両輪を実現することが重要なKGIと認識しており、売上高成長率と営業利益率を重要な経営管理指標と捉えております。売上高成長率に関しては2024年末までの5年CAGRがおよそ22%であり今後も売上高成長率は高い水準で継続的に伸ばすことを目指しております。また営業利益率に関しては成長の為に必要な人材採用や投資を積極的に進めた上で、2024年末で営業利益率8.2%を確保しております。規模の拡大により本社コスト負担が小さくなり損益分岐点も下がることが想定され、営業利益率も高い水準での推移が見込まれます。

コンサルティング事業においては人的資本の充実度がサービス提供に直結するため、先行KPIとしてはコンサルタント人員数と生産性指標としてコンサルタント一人当たり売上高を事業のバリュードライバーとして認識しております。

(注) 売上高の5年CAGRの算出にあたり2020年～2022年はリブ・コンサルティング単体売上高、2023年以降は連結売上高を使用して算出しております。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高（百万円）注1	2,210	2,645	3,360	3,957	4,976
調整後EBITDA（百万円）注2	102	332	256	31	554
期中平均コンサルタント数（人）注3	—	—	133	166	157
コンサルタント1人あたり売上高（百万円）注4	—	—	24.0	20.5	23.4

(注) 1. 2020年～2022年はリブ・コンサルティング単体売上高、2023年以降は連結売上高を記載しております。

2. 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費+本店移転関連費用+取得関連費用で算出しております。2022年はリブ・コンサルティング単体の数値、2023年以降は連結数値を使用しております。

3. 期中平均コンサルタント数は、リブ・コンサルティング単体の数値です。期末に在籍していた社員の内、HR事業部・コーポレート本部・内部監査室・未配属（研修期間）・SaaS事業の社員を除いた社員数の期中平均値です。2022年12月期より集計を始めたため、2020年12月および2021年12月期は記載を省略しております。

4. コンサルタント1人あたり売上高は、リブ・コンサルティング単体の数値、国内コンサルティング事業の売上高と「期中平均コンサルタント数」を使用して算出しております。

(4) 経営環境

① 市場規模について

コダワリ・ビジネス・コンサルティングの「日本のコンサルティング市場規模と将来予測」（2024年版）によると、日本国内のコンサルティング市場は2017年から2023年までに年平均で13%成長となっており、2023年度では2兆22億円の市場規模となっております。また、2023年から2030年には2兆7630億円まで拡大することが予測されております。

当社の事業領域外であるシンクタンク系やFAS系の市場（コダワリ・ビジネス・コンサルティング推定）を除くと、当社がアプローチ可能な市場規模としてのSAMは2023年度が1兆8,455億円、2030年が2兆5468億円となります。

国内のマクロ動向をみると日本では労働力人口が急激に減少しており、事業ドメインやオペレーションの早期見直しを多くの企業が余儀なくされており、現場に入り込み顧客とともに成果創出に注力するハンズオン型のコンサルティングニーズが拡大しております。さらに総務省「令和7年版 情報通信白書」によると2024年時点において日本企業でDXに取り組んでいる企業はいまだ半分程度にとどまり、7割に上る米国、8割以上の企業が取り組んでいるドイツや中国と比べて未だデジタル化推進が遅れています。さらに企業規模別でみると大手企業は75%がDXを推進しているのに対して、中小企業では30%に留まっており、DX関連コンサルティングは引き続き成長余地があると考えます。

② 市場動向について

労働力人口減少による労働力不足、生成AIを含むDXによる生産性向上可能性の飛躍的増大など企業経営を巡る環境変化は目まぐるしく、企業経営者の抱える課題も多様化・複雑化しておりこれらの経営課題を解決する為に外部の知見を活用するケースとしてコンサルタントに対するニーズは継続的に高まってきております。生成AIなどのデジタル技術は今後も一層の発展を遂げるものと考えられ、新たな技術の活用に対するニーズと相まってより効率的な技術活用方法などを支援するコンサルティング市場は高成長を継続すると見込まれます。当社グループは、当該市場動向を踏まえ、クライアント企業に対し、経営戦略、新規事業計画、人事組織戦略及びDX導入支援等を含めた顧客にとっての最適な経営コンサルティングサービスの提供を当社の強みであるハンズオン支援を通じて提供し、企業の生産性の向上ひいては日本経済の発展及び「100年後の世界を良くする会社」を増やすことに寄与できると考えています。この市場動向をとらえた支援を大企業に対してだけでなく、中堅・中小企業やベンチャー企業に対しても積極的に行っている点が当社の差別化の一つにつながっていると考えております。大企業支援での先端事例を中堅・中小、ベンチャーに活用し、反対に中堅・中小、ベンチャー支援でのノウハウを大企業向けの新規事業開発支援で活用する等、大企業からベンチャーまで幅広く支援しているからこそその強みがあると自負しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 優秀な人材の採用、育成、定着

当社は、今後の事業を支える優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社の顧客企業が直面している課題を解決し、「100年後の世界を良くする会社」を増やすためにはコンサルタントの提案力や課題解決力の向上が不可欠であると考えております。またそのようなコンサルタントを採用・育成する能力が当社の今後の成長に直接影響すると考えております。そのため、様々なバックグラウンドを持った優秀な人材の採用を進めるとともに、各コンサルタントが働きやすい環境・待遇の整備に注力することにより、モチベーションの向上に努めております。

さらに、多種多様な研修制度や勉強会を設けており、戦略立案や経営課題を解決するためのスキル向上を図るとともに、自主性を重んじた個人の成長を最大限に引き出し、コンサルタントの提案力・人間性の両面からの向上を図っております。なお、当社は、数々のプロジェクトを業界やサービス領域を超えて手がけてきたプロフェッショナルであるからこそ、顧客のニーズに応えた実現性のある戦略立案ができると考えており、特定の領域に限定することなく、様々な業界のプロジェクトを経験した高品質なサービスを提供できるプロフェッショナルな人材の育成を図っております。また、新卒の採用にも力を入れており、毎年20名近い新卒を採用しております。新入社員が即戦力化できる育成プログラムにも力を入れており、MBAプログラムと同等の内容を学ぶリブ・ユニバーシティ制度や、先輩コンサルタントがコーチとして指導するトレーナー・トレニー制度など様々な仕組み

を導入しております。加えて給与水準も人材の採用、定着に重要な要素と考えており、当社の国内コンサルティングに従事する社員の平均年収は977万円、マネージャーの平均年収は1,322万円にストック・オプションとなっており、平均昇給率も12.4%と定期的な人事考課に基づく昇給を実施しております。

② 高い生産性の追求

当社グループは、高い収益性を維持して持続的な成長をするために高い生産性（コンサルタント一人当たり売上高）を不断に追求することが重要であると認識しております。生産性を継続的に向上するために支援活動の工数見積もり精度を高くし適切な支援単価を設定しております。当社の特徴の一つである戦略立案から実行までの一貫した支援体制も顧客単価向上に寄与し生産性水準を高く維持することに貢献しております。また大手企業向けには営業を行う専任チームを設立することにより支援活動と営業活動の分業体制を確立し支援コンサルタントが高い生産性を維持できる体制を整えるとともに、コンサルタントのプール制を敷くことにより、支援業界毎の固有事情による変動要素をできるだけ平準化しております。

これらの施策を中心として安定して高い生産性を維持し、収益性と成長性とのバランスを図りながら事業活動に取り組んでおります。

③ 内部統制の確立と適正な運用

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させていくためには、効率的なオペレーション体制を基盤としつつ、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図っております。

④ 健全な財務基盤の維持と企業価値向上の追求

当社グループは財務基盤の安定性を維持しながら、様々な事業上の課題を解決し持続的な成長を維持するための事業資金を確保し、新たな事業価値創造のために必要な機動的な資金調達を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことを重要な財務上の課題として認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループでは、「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を企業理念に据え、目先の業績だけを追求するコンサルティングではなく顧客企業の持続可能な成長を最優先に考え、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した「5つの成果」にこだわるコンサルティングを行っております。当社グループの経営においてもこの「5つの成果」は重視しており、目先の利益にはとらわれずに、経営や環境、社会への影響に対して長期的に取り組み、それにより経営理念である「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を実現し、その結果としてサステナビリティの観点からもよりよい100年後があるものと信じて事業を推進しております。

(2) ガバナンス

当社グループは、代表取締役がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有する立場にあります。また、四半期に一度開催しているリスクコンプライアンス管理委員会において女性の地位向上、外国人の登用、環境保護に関する取組み等のサステナビリティ課題だけでなく、それ以外の全社的なリスク及び機会に関する協議を行い必要に応じて取締役会に報告しております。上記報告を基に取締役会では、当社グループのサステナビリティに関する対応状況等について審議・監督を行っております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク及び機会の協議は、「コンプライアンス規程」に基づき、3ヶ月に1度開催されるリスクコンプライアンス管理委員会が主体となって行い、必要に応じて取締役会への報告が行われます。当社グループにおいては、サステナビリティに関して下記「(4) 戦略」に記載の通り、人的資本及びその社内環境整備に注力しております。

(4) 戦略

当社グループにおける、人的資本及びその社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

① 人的資本・ジェンダー平等や多様性への取り組み

当社グループは多様な個性、経験を持つ人材が当社の継続的な成長と企業力を高めると認識しております。従業員の採用にあたっては、経験・技能・属性を反映した様々な視点や価値観を持った人材の確保を重要視すると同時に、性別、年代、国籍等の多様性の確保に配慮した採用を推進しております。

② 社内環境の整備による働きがいの向上

当社グループは、労働環境の継続的向上を考え、従業員が個性と意欲を発揮できる職場作りを目指しております。また、従業員の働き方の多様化と待遇改善を積極的に行うため、給与改善や評価制度の拡充、多様な勤務体系、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

③ 産業や技術革新の基盤整備や不平等への挑戦

当社グループはベンチャー企業向けのコンサルティングを通して国内産業構造革新に一石を投じる心意気で事業を行っております。また、日本全国の都市部と地域間の格差是正などにも取り組んでおります。タイ拠点においても発展途上国間で生じる情報格差や成長機会格差を減らすことを支援を通して行っております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、上記「(4) 戦略」に記載の施策等の実施を通じ、サステナビリティを推進しております。2025年10月末時点におけるグループ従業員数337名に対して女性役員1名、女性管理監督者6名、外国国籍者21名など、積極的にジェンダー平等や多様性に取り組んでおります。また、コーポレートソリューション室が従業員の働き方を管理し経営会議に報告するなど社内環境整備を推進しております。今後も継続的に評価制度の拡充や多様な働き方をサポートする労務制度の制定を積極的に行い、

それらによる職場環境改善効果を測定することで、適切な指標及び目標を見定めてまいりますが、現時点では明確な指標や目標は定めておりません。

3 【事業等のリスク】

当社では、リスクコンプライアンス管理委員会を設置し、リスクの調査・分析及びリスクへの対応策の検討・決定・実施状況の監督、並びに役員及び従業員へのコンプライアンスの徹底、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施及びコンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお下記リスクはいつでも起こりえるものであり、発生可能性のある時期に関して特定時期はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した時に当社の経営成績などの状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。

	発生可能性	影響度
(1) 外部環境に関するリスク		
① 技術の進化によるリスク	中	大
② 景気変動及び業界動向の変化によるリスク	中	中
③ 政治の変化によるリスク	中	小
④ 自然災害発生に伴うリスク	小	大
⑤ 競合企業によるリスク	小	中
(2) 当社事業に関するリスク		
① コンサルタントの確保及び育成に関するリスク	中	中
② コンプライアンスに関するリスク	中	中
③ M&Aに関するリスク	中	中
④ 新規事業に関するリスク	中	小
⑤ 外部資源の活用に関するリスク	小	中
⑥ 顧客開拓及び顧客関係継続に関するリスク	小	中
⑦ 労務管理に関するリスク	小	中
⑧ 情報システムに関するリスク	小	中
⑨ 訴訟に関するリスク	小	中
⑩ プロジェクトの採算管理に関するリスク	小	小
(3) 経営管理体制に関するリスク		
① 代表者への依存について	小	中
② 知的財産権のリスク	小	中
③ 内部管理体制に関するリスク	小	小

	発生可能性	影響度
(4) 財務関連リスク		
① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	中	小
② 当社株式の流動性について	中	小
③ のれんの減損リスク	小	小
④ 資金使途について	小	小
⑤ 配当政策について	小	小

(1) 外部環境に関連するリスク

① 技術の進化によるリスク

当社グループは経営コンサルティングサービスを提供しており、業務内容として、客観性、網羅性をベースにした情報の収集、機会や脅威に係る分析などを実施しています。昨今の生成AIなどの技術の進化により、これらの活動を顧客企業自身が実施するなど、現状の支援活動を代替する可能性があります。

② 景気変動および業界動向の変化によるリスク

当社グループが経営コンサルティングサービスを提供する顧客は、ベンチャー企業から、国内を中心に展開する中堅・中小企業、海外展開も行う大企業まで多様な規模の企業となっております。国内外の景気動向、外国為替相場の変動、税制及び法令等の改正により、顧客企業が事業投資やIT投資、コンサルティングへの支出などを抑制した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは少数の顧客に売上が集中している状況にはないため、個別企業動向の業績への影響は軽微ですが、リーマンショックのように世界経済全体が落ち込み企業の投資意欲が冷え込むような状況においては当社の業績もその影響を受けうる可能性があります。

③ 政治の変化によるリスク

政府の政策変更や新しい法律の施行などにより、当社およびクライアント企業の事業環境が大きく変化する可能性はあります。しかし、当社は少数の顧客に売上に依存する体制ではない事、また法改正などに大きな影響をうける規制産業でもないことから大きな影響を受ける可能性は小さいと考えます。ただし、コンサルティング業界全体や日本企業全体に影響を与えるような大きな政策や規制変更があった場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

④ 自然災害発生に伴うリスク

当社グループの事業拠点は、本社所在地である東京都中央区にあり、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大災害が発生した場合、被災地域における本社損壊、停電、及び交通、通信、物流といった社会インフラの混乱及び途絶、取引先の被災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、自然災害、大火災等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための体制構築に努めておりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑤ 競合企業によるリスク

経営コンサルティング事業は、弁護士、公認会計士、税理士等のように法律によって独占業務が存する業態とは異なり、開業に際し必ずしも特別な資格取得の必要がない業態であります。またDXや生成AIなど新たな顧客ニーズも発生しており、顧客ニーズに対応できるコンサルティング企業とそうでないコンサルティング企業との二極化の傾向が生じており、今後、合従連衡を含む業界再編が進展していく可能性もあります。当社は顧客のニーズを的確にとらえ顧客満足度の高いサービスを提供するために、日々の業務等から得られたノウハウを蓄積し、

新たな方法論（顧客の現状分析方法や現状分析に基づいた現状改革の方法）の構築を行うとともに、戦略立案に留まらない実行へのこだわりを追求することにより競合優位性の構築・確保に努めておりますが、適時適切に対応できない場合など経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業に関するリスク

① コンサルタントの確保及び育成に関するリスク

企業経営者の抱える課題が多様化・複雑化している現在、コンサルティングに対するニーズは高まっております。この高まるニーズに応じて事業拡大を図るには優秀なコンサルタントの継続的な増員が不可欠と考えております。増員の為にコンサルティング経験者の採用を進めるのはもちろんですが、当社は未経験者（コンサルティング未経験だが、業界経験は持つ人材）でも早期にコンサルタントとして一人前になれるようにコンサルティングスキルを身に着ける社内教育・研修プログラムを充実させております。また新卒採用も積極的に進めており潜在能力の高い人材の獲得に努めております。今後においても優秀な人材の確保及び優秀なコンサルタントの育成に努め、引続き増員を図る方針であります。当社グループが求める人材の確保及び育成が進捗しない場合においては、コンサルタントへの依存が高い当社グループの事業並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

② コンプライアンスに関するリスク

a. 機密情報の管理について

当社グループの経営コンサルティングサービスは、顧客先において、顧客先が抱えている経営課題を解決するための支援に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。当社グループとしては、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に機密情報の取扱について指導・教育を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 個人情報の管理について

当社グループの経営コンサルティングサービスの提供において個人情報を取り扱うことがあります。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に個人情報の管理について指導・教育を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ M&Aに関するリスク

経営コンサルティングの業界では企業規模の拡大が進んでおります。当社も規模を拡大すべく、新卒、中途を含め人材の採用活動を年々強化しています。一方、経営コンサルティングサービスを提供できる人材の数は限られておりと認識しております。当社の事業成長と人材確保のスピードにタイムラグを発生させないために、当社の事業および関連する領域で既に活動している企業に対するM&Aは有効な選択肢であると考えております。M&Aに関しては、高値掴みをしないための適切な買収価格の設定、事業、業務などのハード領域面でのシナジー把握だけでなく、文化、風土、コミュニケーションなどのソフト領域での相性も重要と考えております。多くの買収が企業風土の不一致により失敗することから、買収前のデューデリジェンスにおいては事業戦略や買収価値のみでなく、このソフト面での相性を十分に納得できるように実施しております。さらにPMIにおいても事業面のシナジーや管理体制面の整備だけでなく、ソフト領域の融合にも配慮して進めております。これによりM&A後の人材流出リスクの最小化を図っております。このように適正な買収価格、企業風土の相性、的確なデューデリジェンス、適切なPMIを心がけておりますが、M&Aが想定通りにいかなかった場合は当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）PMIとは当初計画したM&A後の統合効果を最大化するための統合プロセスを指します。統合の対象範囲は、経営、業務、意識など統合に関わるすべてのプロセスに及びます。

④ 新規事業に関するリスク

社会環境が変化する中、顧客の事業環境やニーズも変化しています。これらの変化を事業機会とすべく、当社のサービスも新規事業として継続的に進化させています。新規事業においては、既存の経営資源、特に既存の人

材とは異なるスキルが必要なケースもあります。このようなケースでは、人材の確保、制度の改定などが適切に実施されない場合、新規事業が計画通りに進捗しない可能性があります。

⑤ 外部資源の活用に関するリスク

経営コンサルティングサービスを提供できる人材の数は限られていると認識しております。プロジェクトにおいて適正人材が不足するケースでは、外部人材の活用も選択肢になると考えております。外部人材の活用においては、人材のスキルや実活動の把握やコミュニケーションなど、社内人材とは異なる付随活動が発生します。これらの付随活動が適切に実施できない場合は、プロジェクトの遅延、品質の低下などリスクが発生する可能性があります。

⑥ 顧客開拓及び顧客関係継続に関するリスク

経営コンサルティング事業は、企業経営者が抱える様々な経営上の問題に対し、業種業態ごとに対応した事業戦略、マーケティング及び組織・人事戦略等の経営に関するコンサルティングを通じ、顧客企業の育成及び発展を支援しております。顧客開拓につきましては、既存顧客からの紹介の他にも事業戦略、マーケティング及び組織・人事戦略等の各種経営テーマのセミナーを年間50件近く開催して集客を図っております。顧客基盤におきましてはベンチャー企業から中堅・中小企業及び大企業と幅広い業種・企業規模に拡大してきております。

さらに、当社では顧客満足度を非常に重視しており、支援先には継続的に顧客満足度調査を行い、顧客満足度指標をモニタリングして人材及びサービス提供の品質向上に努めております。この顧客満足度を重視した経営が経営コンサルティングサービス提供の継続受注に繋がっております。顧客満足度調査をタイムリーに行っているため発生可能性は低いですが、こうした顧客開拓及び関係継続に向けた施策が顧客ニーズと乖離した場合には、当社の収益の拡大も限定的なものに留まる可能性があります。

⑦ 労務管理に関するリスク

経営コンサルティング事業においては、納期厳守と高い品質の確保が要求され、予想外のトラブルや事業環境の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。当社では、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないよう、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社の経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報システムに関するリスク

当社は、業務効率化や社内情報共有のための情報システムを主にクラウド環境にて構築・運用しており、IT統制を整備しております。サービス利用できないシステム障害、外部からの予期せぬ不正アクセスやマルウェア感染などのセキュリティインシデントによる情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招き、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、クラウド環境に保存されている顧客情報等のデータ喪失や漏洩が発生した場合にも、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟に関するリスク

当社グループは、顧客と契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任分担を取り決める等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等が生じた場合、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。係る損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ プロジェクトの採算管理に関するリスク

当社では、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社の過失によるプロジェクトの中断が発生した場合には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社評価の低

下等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

① 代表者への依存について

代表取締役関徹は、当社創業者にして筆頭株主であり、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、当社の経営活動において代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社は、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び経営人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権のリスク

当社が行う経営コンサルタント等の事業活動において、他社が権利者となる商標権、特許権及び著作権その他の知的財産権を侵害しないように十分に啓発活動を行い、常に注意を払って事業展開をしております。2022年10月に、当社の住宅部門で開催したイベントの名称が他社の商標権を侵害しているとして、当該他社の弁理士より警告を受けたことがあります。WEBページから対象のイベント名を全て削除し今後使用しない旨を通知することにより、賠償金等を支払うことなく終息しました。このように、当社の認識の範囲外で他社が権利者となる知的財産権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担や損害賠償請求を受ける等、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、持続的な成長と中長期的に企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけております。当社グループでは業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備及び運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 財務関連リスク

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。新株予約権に関する潜在株式の累計は、959,463株であり、これは発行済株式総数5,100,000株の18.8%に相当します。なお、新株予約権の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

② 当社株式の流動性について

当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しており、上場に際しては、公募増資によって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時においておよそ25.8%となる見込みです。今後は、公募増資による当社の事業計画に沿った成長資金の調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

③ のれんの減損リスク

当社は2024年1月4日に株式会社Goofyの買収を行った際にのれんを429,192千円計上しております。また、2025年6月2日に株式会社Flow Groupの買収を行った際にのれんを152,537千円計上しております。のれんの償却期間はともに8年です。株式会社Goofyおよび株式会社Flow Groupの業績は好調であります。仮に市場環境の変化などにより事業計画が目論見通りに進展しない場合はのれんの減損が発生する可能性があります。

④ 資金使途について

新規上場に伴う調達資金の使途として、当社は成長を加速するために必要な優秀なコンサルタントの確保や事業拡大の投資を予定しております。しかしながら、市場環境や経営環境の変化により、目論見通りに事業計画が進展せず、調達資金が予定通りに使用できない場合、また、予定通りに使用したとしても、当初見込んでいた効果を得られない場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 配当政策について

当社は成長のために必要な投資に資金を用いるため、当面は配当を行わない予定です。事業環境の変化などによりこの配当政策を変更する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という)の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第13期連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度における経済環境は個人消費や設備投資の持ち直しが見られ、円安などによる企業業績の押し上げや企業による価格転嫁や賃上げのモメンタムが広がり、国内株式市場も日経平均が年間19%上昇し、35年ぶりに年末終値の最高を更新しました。一方で不安定な国際情勢によるエネルギー価格や原材料価格の高騰など世界的な物価上昇に伴うインフレ圧力による先行き不透明な状況も続いております。このような状況下において、日本の各企業はさらなる付加価値向上やビジネス創出のために新たな取り組みを積極的に推進しており、これらの動きを支援するコンサルティング業界へのニーズは引き続き高い状態が続くと想定されます。

当社グループは企業理念として「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」ことを掲げ、経営コンサルティング事業を中核事業として企業活動を展開しております。当連結会計年度においては当社の創業以来の強みである中堅・中小向け支援に特化したSMB事業本部、ベンチャー向け支援を行うベンチャー事業部、大手企業向け支援を行うエンタープライズ事業本部と顧客規模別に3つの事業部制度に組織変更をいたしました。この組織変更により、よりきめ細かく企業の規模や成長ステージに応じた支援を行えるようになり、ベンチャー企業から大手企業まで「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」ためのより強固な組織基盤が構築できました。当社の事業部としては、これらに加えSaaS事業を展開するAC事業部、コンサルティング事業の根幹である人材採用と育成を担うHR事業部、円滑な企業経営に必要な経営管理機能を担うコーポレート本部があります。さらに子会社として東南アジアのタイでコンサルティング事業を展開するLiB Consulting(Thailand) Co.Ltd.、とグロース・コンサルティングの実行部隊として営業代行業務に特化する株式会社ブルーセル、ベンチャー向けの投資活動を行う株式会社Impact Venture Capitalがあり、それぞれの強みを活かして相乗効果を出す形で当社と連携して事業展開を進めております。例えば大手企業向けの新規事業開発支援ではベンチャー企業向け支援で培った事業グロースのノウハウや経験を活かしており、ベンチャー向けのマーケティング支援の実行部隊としてブルーセルが営業代行を行うなどの相乗効果の事例が多く出ております。上記組織変更に伴い顧客に合わせた営業方法や支援方法の導入および新たに採用された人員の戦力化が進み当連結会計年度から本格的な収益化が始まりました。このような結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高4,976,878千円、営業利益408,443千円、経常利益493,772千円、親会社株主に帰属する当期純利益272,343千円となりました。

なお、前連結会計年度の業績は、売上高3,957,905千円、営業損失34,217千円、経常損失23,954千円、親会社株主に帰属する当期純損失58,049千円でありました。

なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第14期中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当中間連結会計期間における日本経済はトランプ関税等による景況感の悪化や外需の落ち込み、物価高の影響による個人消費の低迷などがあり1月から3月の実質GDP成長率は4四半期ぶりのマイナス成長となりました。人手不足や不安定な国際情勢によるエネルギー価格の高騰など世界的なインフレ圧力による先行き不透明な状況も継続しており、日本の各企業はさらなる付加価値向上や新たなビジネス機会創出のための取り組みを積極的に推進しております。これらの動きを支援するコンサルティング業界へのニーズは引き続き高い状態が続くと想定されます。

そうした中、当社は昨年実施した顧客規模別への組織変更により、よりきめ細かく企業の規模や成長ステージに応じた支援を行えるようになり、ベンチャー企業から大手企業まで100年後の世界を良くする会社を増やすためのより強固な組織基盤を構築でき、当中間期の好調な業績に繋がっております。また、今中間期においてコンサル特化人材事業を営む株式会社Flow Groupが買収により新たに100%子会社として当社にグループ・インしております。株式会社Flow Groupの加入により当社のコンサルティング支援活動は社内リソースや人材ケーパビリティに制約されることなく、必要に応じて外部人材の活用がより容易にできる体制となり、より幅広くかつ深い支

援ができる体制となっております。

当中間連結会計期間における業績は、売上高2,886,112千円、営業利益368,259千円、経常利益367,801千円、親会社株主に帰属する中間純利益231,598千円となりました。

なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第14期第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは企業理念を「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」ことと掲げ、コンサルティング事業を中核事業として企業活動を展開しています。

2025年上期の日本経済は、年初のマイナス成長（1-3月期：前期比年率▲0.7%）を経て、4-6月期にはわずかにプラス成長（同+0.2%）へと転じました。米国の関税政策による外需の不透明感や、食料品価格の高騰による個人消費の停滞が依然として重しとなっています。一方で、春闘による賃上げや政府の経済対策、インバウンド需要の回復などが内需を下支えしています。

企業部門では、輸出の先行き不安や収益環境の悪化を背景に、設備投資の慎重姿勢が見られるものの、構造的な人手不足やデジタル化の加速により、業務効率化や新規事業創出への取り組みが継続しています。こうした状況下で、企業は不確実性への対応力強化や付加価値向上を求めていると、コンサルティング業界へのニーズは引き続き高水準で推移しております。

そうした中、当社は昨年実施した顧客規模別への組織変更により、よりきめ細かく企業の規模や成長ステージに応じた支援を行えるようになり、ベンチャー企業から大手企業まで100年後の世界を良くする会社を増やすためのより強固な組織基盤を構築でき、好調な業績に繋がっております。

当社業績は売上高4,413,592千円（前年同期比19.8%増）、営業利益565,009千円（前年同期比46.8%増）、経常利益566,381千円（前年同期比20.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益356,158千円（前年同期比25.1%減）となりました。営業利益の前年同期比の増加率に比して、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益の前年同期比の増加率が減少している理由は、前第1四半期連結累計期間に保険契約の解約に伴い保険解約返戻金81,688千円を計上しているためです。

なお、当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の状況

第13期連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ725,826千円増加し、2,601,548千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ71,909千円増加し、1,550,005千円となりました。主に、株式会社Goofyの2024年1月のグループ・インにより売掛金及び契約資産が104,321千円増加した一方で現金及び預金が26,891千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比べ653,916千円増加し、1,051,543千円となりました。主に、陣容拡大に対応するため本社移転により有形固定資産が169,903千円、敷金及び保証金が187,598千円増加したことおよび株式会社Goofyの2024年1月のグループ・インによりのれんが375,543千円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末に比べ445,034千円増加し、971,950千円となりました。主に、本社移転に伴う短期的な支払増加に対応するため短期借入金が200,000千円増加、未払法人税等が164,029千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ280,791千円増加し、1,629,598千円となりました。主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い、利益剰余金が272,343千円増加したことによるものです。

第14期中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(資産の部)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ457,654千円増加し、3,059,202千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ438,678千円増加し、1,988,683千円となりました。主な増加要因は、売掛金及び契約資産が156,125千円、現金及び預金が317,190千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比べ18,975千円増加し、1,070,518千円となりました。主な増加要因は、無形固定資産126,717千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末に比べ227,298千円増加し、1,199,248千円となりました。主な増減要因は、契約負債が176,463千円、短期借入金が100,000千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ230,355千円増加し、1,859,953千円となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い、利益剰余金が231,598千円増加したことによるものです。

第14期第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ490,709千円増加し、3,092,258千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ493,532千円増加し、2,043,538千円となりました。主に、現金及び預金371,844千円および売掛金及び契約資産が149,907千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比べ2,822千円減少し、1,048,720千円となりました。主に、株式会社Flow Groupのグループ・インなどに伴いのれんが105,944千円増加、旧本社の敷金回収などにより投資その他の資産が99,648千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ135,477千円増加し、1,107,428千円となりました。主に、契約負債112,491千円および一時的な営業資金調達のための短期借入金100,000千円が増加し、1年内返済予定の長期借入金35,430千円、訴訟損失引当金30,000千円および未払法人税等60,157千円が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ355,232千円増加し、1,984,830千円となりました。主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が356,158千円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ26,891千円減少し、900,458千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、502,182千円の流入（前連結会計年度は58,596千円の流出）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益463,772千円および法人税等の還付額41,833千円であり、主な減少要因は法人税等の支払額53,146千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、608,583千円の流出（前連結会計年度は63,231千円の流出）となりました。オフィス移転に伴う有形固定資産の取得による支出216,915千円と敷金および保証金の差入による支出184,442千円、および株式会社Goofyのグループ・インに伴う株式取得費用による支出374,995千円が主要な要因です。また保険積立金の解約による収入199,658千円がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、73,649千円の流入（前連結会計年度は80,280千円の流出）となりました。約定返済による長期借入金の返済による支出126,351千円があった一方、オフィス移転に関連する支払いに充当することを目的として、新規に短期借入を200,000千円実行したことが要因です。短期借入は総額500,000千円実行し、うち300,000千円は当連結会計年度中に返済しております。

第14期中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,217,648千円となり、前連結会計年度末に比べ317,190千円増加いたしました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果流入した資金は333,794千円となりました。主な増加要因としては、税金等調整前中間純利益382,801千円であり、主な減少要因として、法人税等の支払額168,717千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果流出した資金は80,682千円となりました。有形固定資産の取得による支出18,722千円、無形固定資産の取得による支出9,640千円および株式会社Flow Groupのグループ・インに伴う株式取得費用による支出127,743千円が主要な投資要因です。また旧本社の敷金回収による収入83,704千円がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果流入した資金は64,570千円となりました。これは長期借入金の返済による支出35,430千円があった一方、短期的な営業資金の確保のため新規に短期借入を100,000千円実行したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第13期連結会計年度及び第14期中間連結会計期間並びに第14期第3四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第14期中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	第14期第3四半期 連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	販売高(千円)
コンサルティング事業	4,976,878	125.7	2,886,112	4,413,592
合計	4,976,878	125.7	2,886,112	4,413,592

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第13期連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、4,976,878千円(対前年同期比125.7%)となりました。これは主に株式会社Goofyのグループ・インに伴う増加および既存顧客の継続案件を基盤として、グロース支援、DX導入支援等を軸とした新規案件の獲得が堅調に推移した結果です。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、2,552,047千円(対前年同期比117.6%)となり、当連結会計年度の売上総利益は、2,424,830千円(対前年同期比135.6%)となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,016,386千円(対前年同期比110.6%)となりました。これは主に、株式会社Goofyのグループ・インに伴う費用の増加および、本社移転に伴う耐用年数の見積りの変更により減価償却費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、408,443千円となりました。なお、前連結会計年度は営業損失34,217千円でありました。

d. 営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は、89,382千円となりました。これは主に保険積立金の解約によるものであります。一方で、営業外費用は、4,053千円となりました。これは主に支払利息によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、493,772千円となりました。なお、前連結会計年度の経常損失は、23,954千円でありました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の特別損失は30,000千円となりました。これは訴訟損失引当金を計上したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、463,772千円となり、法人税等を190,510千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、272,343千円となりました。なお、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失は86,754千円、親会社株主に帰属する当期純損失は58,049千円でありました。

第14期中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

a. 売上高

当中間連結会計期間の売上高は、2,886,112千円となりました。主に既存顧客の継続案件を基盤として、グロース支援、DX導入支援等を軸とした新規案件の獲得が堅調に推移した結果です。

b. 売上原価、売上総利益

当中間連結会計期間の売上原価は、1,432,317千円となり、当中間連結会計期間の売上総利益は、1,453,795千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は、1,085,535千円となりました。主に、事業規模拡大に伴う人件費および採用費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業利益は、368,259千円となりました。

d. 営業外収益、経常利益

当中間連結会計期間の営業外収益は、1,529千円となりました。主に受取利息によるものであります。一方で、営業外費用は、1,986千円となりました。主に支払利息によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間の経常利益は、367,801千円となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する中間純損益

当中間連結会計期間の特別利益は、15,000千円となりました。これは訴訟案件の示談に伴い発生した引当金の戻入益によるものであります。特別損失の発生はありませんでした。

以上の結果、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、382,801千円となり、法人税等を151,837千円計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純利益は、231,598千円となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

a. 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、4,413,592千円となりました。主に既存顧客の継続案件を基盤として、グロース支援、DX導入支援等を軸とした新規案件の獲得が堅調に推移した結果です。

b. 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、2,262,124千円となり、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、2,151,467千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、1,586,457千円となりました。主に、事業規模拡大に伴う人件費および採用費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、565,009千円となりました。

d. 営業外収益、経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、4,056千円となりました。主に受取利息および助成金収入によるものであります。一方で、営業外費用は、2,685千円となりました。主に支払利息によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、566,381千円となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する四半期純損益

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、15,000千円となりました。これは訴訟案件の示談に伴い発生した引当金の戻入益によるものであります。特別損失の発生はありませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、581,381千円となり、法人税等を226,945千円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は、356,158千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、広告宣伝費及び採用費等であります。投資を目的とした資金需要は、自社でのソフトウェア開発における人件費や外注費等によるものであります。当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、月間支払総額の最低1.5か月分の現預金残高を維持することを財務ポリシーとしております。運転資金の調達は自己資金がメインですが、金融機関と5億円の当座貸越枠を設定しており、必要な場合は金融機関からの借入ができる状況を確認しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、900,458千円であり、十分な流動性を確保しております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが認識する課題等について、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。これらの課題に対し、経営者は市場ニーズや事業環境の変化に関する情報の入手、分析を行い、現在及び将来の事業環境を認識した上で、当社グループの経営資源を適切に配分し、対応策を実施していく方針です。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、コンサルタント一人当たり売上高などを重視しております。2024年12月期も前期と比較し確実に増加しており、期中の受注施策や人員配置の適切さの結果であると考えております。

引き続きこの水準を向上し続けられるように注視してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第13期連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

研究開発の目的は、生成AIの活用となります。議事録作成ツール研究開発のための社内体制は、テクノロジー室がリードをとる形で開発外注などを行って研究開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループの支出した研究開発費の総額は6,626千円です。

第14期中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

研究開発の目的は、生成AIの活用となります。研究開発のための社内体制は、テクノロジー室がリードをとる形で開発外注などを行って研究開発を進めております。

当中間連結会計期間における当社グループの支出した研究開発費の総額は1,019千円です。

第14期第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

研究開発の目的は、生成AIの活用となります。研究開発のための社内体制は、テクノロジー室がリードをとる形で開発外注などを行って研究開発を進めております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの支出した研究開発費の総額は1,458千円です。

第3 【設備の状況】

当連結会計年度の設備投資については、コンサルティング事業の展開や本社機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。なお、当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

1 【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産含む）については、本社移転に伴う建物等を中心とする総額310,630千円を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第14期中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間連結会計期間の設備投資（無形固定資産含む）については、ソフトウェア等を中心とする総額11,180千円を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第14期第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資（無形固定資産含む）については、ソフトウェア等を中心とする総額21,140千円を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2024年12月31日現在

会社	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
提出会社	本社 (東京都中央区)	本社機能	249,349	24,651	32,372	27,734	334,107	231 [10]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社は賃借しており、その年間賃料は121,267千円であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均人員数であります。
4. 第14期中間連結会計期間及び第14期第3四半期連結累計期間について、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2025年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア	10,245	10,245	自己資金	2024年7月	2026年1月
	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア	14,000	10,800	自己資金	2025年1月	2026年1月
	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア	8,800	2,500	自己資金	2025年7月	2026年3月

- (注) 1. 上記の金額に消費税は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。
3. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 当社は、2025年9月11日付の臨時株主総会決議による定款変更により、発行可能な株式の総数を10万株から2,000万株に変更しております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	5,100,000	—	—

(注) 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。また2025年9月11日付の臨時株主総会決議による定款変更により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 (注) 1
新株予約権の数(個) ※	80,000[75,252] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式600[959,463] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	266,666[157] (注) 3
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2029年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269,266[158] 資本組入額 134,633[79]
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の取り扱いに関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された「新株予約権の数(個)」については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。また、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」「新株予約権の行使時の払込金額(円)」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」は2025年9月16日付株式分割(普通株式1株につき1,700株の割合)による分割後の株式数に換算して[]内に記載しております。

(注) 1. 2025年3月31日に新株予約権40,000個について36,624個の受益者指定と3,376個の放棄が行われており、36,624個は当社取締役1名、当社従業員42名、当社子会社役員3名、業務委託先1社にそれぞれ付与されております。内、当社従業員1名が2025年7月31日付で退職しましたので、当該従業員の持ち分1,372個を消却しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は普通株式0.0075株、提出日の前月末現在は12.75株であります。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額としております。

行使価額は金 266,666 円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割合を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとします。
- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ③ 本新株予約権者は、2020年12月期から2024年12月期までのいずれかの期の当社損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とします。）における営業利益が、280百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。
- ④ 本新株予約権者は、本新株予約権の付与を受けた日から行使する時点まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問及び業務委託先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ⑤ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ⑦ 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。
- ⑧ なお、2025年3月31日に受益者指定を行った新株予約権については受益者全員と別途覚書を締結し新株予約権行使条件を下記の通り追加しております。
「本新株予約権の行使を受益者指定日から2年を経過した日から50%、受益者指定日から3年を経過した日から100%の行使を2029年4月25日まで行う事ができる。」

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取り扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限りします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 交付する再編対象会社の新株予約権の数
再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の新株予約権の行使期間の末日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定します。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社取締役会の承認がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第３項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

6. 当社の代表取締役である関徹は、当社の現在及び将来の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役及び従業員並びに顧問及び業務委託先等の社外協力者（以下、「受益候補者」という。）に対する企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションなどを目的として、2019年４月24日付で榎園利浩氏を受託者として「新株予約権信託（A01）」および「新株予約権信託（A02）」（以下「本信託（新株予約権）」といいます。）を設定しており、当社は本信託（新株予約権）に対して、会社法に基づき2019年４月26日に新株予約権を発行しております。その後、「新株予約権信託（A01）」は2023年６月30日付で、新株予約権信託の受託者を榎園利浩氏からコタエル信託株式会社に変更しております。本信託（新株予約権）は、受益候補者に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社および榎園利浩氏に付与した新株予約権80,000個（１個当たり最近事業年度の末日現在は0.0075株、提出日の前月末現在は12.75株）を分配するものであります。既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、受益候補者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された受益候補者に対しても、新株予約権の分配を可能とするものであります。新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（新株予約権）はA01及びA02の２つの契約により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	新株予約権信託（A01） 新株予約権信託（A02）
委託者	関徹
受託者	(A01) コタエル信託株式会社 (A02) 榎園利浩氏
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	(A01) 2023年６月30日 (A02) 2019年４月24日
信託の種類と新株予約権数（個）	(A01) 40,000 (A02) 40,000
交付日	(A01) 2025年３月31日 (A02) ①発行会社の株式が東京証券取引所市場第一部（もしくは時価総額基準についてこれに代わる金融商品取引所）に上場（指定替え）した日 ②発行会社の連結営業利益が10億円以上となった後初めての株主総会の日 ③新株予約権信託（A01）の信託期間満了日の３年後の応当日 ④発行会社の発行済株式総数の過半数につき株主の移動が生じる株式譲渡承認請求が行われた日のいずれか早い日
信託の目的	(A01) 第１回新株予約権40,000個（１個当たり最近事業年度の末日現在は0.0075株、提出日の前月末現在は12.75株相当） (A02) 第１回新株予約権40,000個（１個当たり最近事業年度の末日現在は0.0075株、提出日の前月末現在は12.75株相当）
受益者適格要件	当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月16日 (注)	5,097,000	5,100,000	—	10,000	—	—

(注) 2025年9月16日に普通株式1株を1,700株に株式分割したことにより、5,097,000株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

2023年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	3	3	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	51,000	51,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(注) 所有株式数は2025年9月16日に1株を1,700株に株式分割を行い、3,000株が5,100,000株となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,100,000	51,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	5,100,000	—	—
総株主の議決権	—	51,000	—

(注) 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。また2025年9月11日付の臨時株主総会決議による定款変更により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけていますが、内部留保の充実等を優先し、事業の効率化、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。よって、今後も当面の間は成長に向けた投資の充実を図る方針です。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を配当の形で実施する方針ですが、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会です。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き、企業価値を増大させるため、経営の健全性及びにコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図り、内部統制システムの基本方針を定めコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指してまいります。

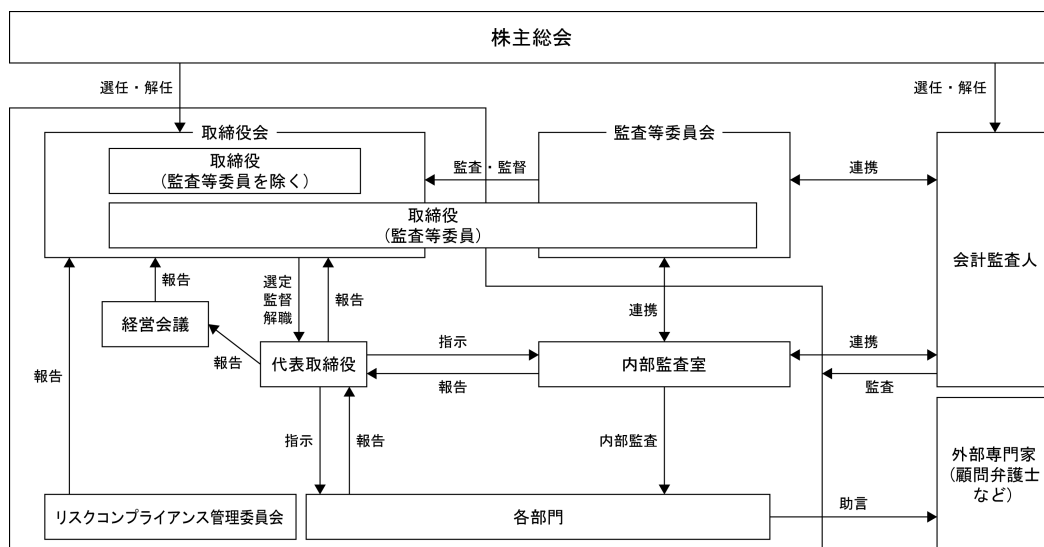
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要図

当社は、2024年5月30日開催の臨時株主総会での承認をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は3名で構成され、いずれも社外取締役となっております。監査等委員である取締役は、監査機能に加え、取締役会で議決権を有し、経営陣や取締役に対して実効性の高い監督機能が確保できることから、経営の効率性、健全性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化が可能であると考え、当該体制を採用しております。

当社の企業統治体制概要図は以下のとおりです。



(イ)取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち、社外取締役4名)で構成されております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。取締役会の構成員は、議長関徹(代表取締役)、権田和士(社内)、加藤有(社内)、中川貴裕(社内)、御供俊元(社外)(以上、監査等委員ではない取締役)、三宅篤彦(社外)、高原明子(社外)、齋藤創(社外)(以上、監査等委員である取締役)であります。

取締役会の活動状況

個々の取締役の取締役会への出席状況については、以下のとおりであります。

2024年1月～12月

区分	氏名	出席状況
代表取締役	関 徹	16回／16回
常務取締役	権田 和士	16回／16回
取締役	加藤 有	16回／16回
取締役CFO	中川 貴裕	16回／16回
社外取締役	岡 俊子	16回／16回
社外取締役	御供 俊元	1回／1回
取締役監査等委員(常勤)	三宅 篤彦	16回／16回
取締役監査等委員	高原 明子	16回／16回
取締役監査等委員	齋藤 創	16回／16回

2025年1月～10月

区分	氏名	出席状況
代表取締役	関 徹	13回／13回
常務取締役	権田 和士	13回／13回
取締役	加藤 有	13回／13回
取締役CFO	中川 貴裕	13回／13回
社外取締役	岡 俊子	11回／11回
社外取締役	御供 俊元	8回／13回
取締役監査等委員(常勤)	三宅 篤彦	13回／13回
取締役監査等委員	高原 明子	13回／13回
取締役監査等委員	齋藤 創	13回／13回

- (注) 1. 御供俊元は2024年12月に当社の社外取締役に就任しております。就任時期には既に当社の2025年度の定時取締役会の開催スケジュールは決まっていたため御供俊元は取締役会の欠席が複数回ありますが、その際には事前に議題を共有して、意見を聞いたうえで取締役会の議論に反映させております。
2. 岡俊子は2025年8月に当社の社外取締役に辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容

株主総会の招集及びこれに提出する議案の内容、執行役員の選任、その他取締役会規程に定める事項などについて決定したほか、当事業年度における予算等の進捗状況について、月次の業績報告等を通じて議論・監督いたしました。当社が上場する意義やその是非についての議論、当社の3か年計画と成長戦略の妥当性、上場後の株主還元策など当社の永続的な発展にとって重要かつ多様な論点の議論を行いました。またリスクコンプライアンス

ス管理委員会の議論の報告も四半期毎に取締役会に対して行われており、必要に応じて取締役会でも当社を取り巻くリスク要因などについて議論をいたしました。

(ロ) 監査等委員・監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役3名(うち、社外取締役3名)で構成され毎月監査等委員会を開催するとともに必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、取締役等から事業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務状況を監査しております。監査等委員ではない取締役の個別報酬決定プロセスや金額に関しても監査等委員会での妥当性を審議、決議しております。監査等委員会の構成員は、議長三宅篤彦(社外)、高原明子(社外)、齋藤創(社外)であります。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有を図っております。

(ハ) 内部監査室

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、内部監査責任者として専任の内部監査人を1名任命しております。内部監査室は当社及びグループ各社の各部門から独立した組織であり、当社代表取締役直轄の組織です。内部監査では、事業の適切性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて当社及びグループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。また、監査等委員、会計監査人、内部監査室は随時情報交換や意見交換を行い、四半期毎に定例の三様監査ミーティングを行い監査体制、監査計画、監査実施状況などを共有して連携を深め、監査機能の継続的な向上を図っております。

(ニ) 経営会議

経営会議は、代表取締役を議長として、取締役、常勤監査等委員及びアドバイザーで構成しており、原則として月1回開催しております。職務権限上の決裁を行うことに加え、全社の重要な経営課題に関する議論や意思決定、各部門の業績確認、業務執行に関する情報を共有するとともに、会社としての重要課題及び解決について認識を共有することで業務執行の迅速化を図っております。

(ホ) 会計監査人

当社は、会計監査人として、かなで監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題については適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

(ヘ) リスクコンプライアンス管理委員会

当社は、リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行うため、代表取締役を委員長とし、委員長の指名により取締役CFO、常勤監査等委員、経理責任者、法務責任者、情報システムの担当者および内部監査室長で構成されるリスクコンプライアンス管理委員会を設置し、原則として3ヶ月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時リスクコンプライアンス管理委員会を開催しております。また本委員会の内容は取締役会にて報告されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、以降も適宜見直しを図りながら、当社および子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図っています。

<体制整備に関する決定事項>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法362条④六、会規100条①四)

- (1) コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたコンプライアンスに関する規程

- を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
- (2) 内部監査及び監査等委員会による監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- (4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目とおせる状態にする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会規100条①一）
- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密情報管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会規100条①二）
- (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程、細則及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
- (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会規 100 条①三）
- (1) 組織及び職務に関する規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
- (2) 各組織単位に業務執行取締役又は業務執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
- (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- (4) 代表取締役、全ての業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役、必要に応じて独立社外取締役及びアドバイザーによる経営会議を月1回以上実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会規100条③一）
- (1) 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項（会規100条③二）
- (1) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
- (2) 当該使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会規100条③三）
- (1) 当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会規100条③四、五）
- (1) 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、情報を共有する。
- (2) 監査等委員である取締役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
- (3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後、監査等委員会が閲覧し、業務執行状況が報告される体制を確保する。
- (4) 前3項の報告を行った者に対し、コンプライアンス規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会規100条③六）
- (1) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会規100条③七）
- (1) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - (2) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
 - (3) 監査等委員会は、取締役、執行役員及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制（金商法24条④四）
- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役に報告する。
 - (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。
12. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（会規100条①五）
- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について役員室を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (2) 役員室及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - (3) 必要に応じて子会社の取締役を当会社から派遣し、本社による内部監査や監査等委員監査等を通じて、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
 - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の状況ならびに その他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当会社の取締役会、監査等委員会に報告する。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、反社会的勢力との関係を遮断することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応マニュアルにおいて「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定める。また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係遮断に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進める。

b. 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

c. 取締役の定数当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

f. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、2025年9月30日付で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役であり、保険料は、取締役会の決議により全額会社負担としております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して、損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役	関 厳	1979年2月21日	2002年4月 ㈱日本エル・シー・エー入社 2009年5月 ㈱インタープライズ・コンサルティング 取締役就任 2010年5月 同社専務取締役就任 2012年7月 当社設立代表取締役就任(現) 2018年6月 ㈱Impact Venture Capital代表取締役就任(現)	(注) 3	3,876,000
常務 取締役	権田 和士	1980年5月28日	2003年4月 ㈱日本エル・シー・エー入社 2012年9月 当社入社 2014年8月 当社取締役就任 2017年1月 当社常務取締役就任(現) 2021年1月 ㈱ブルーセル代表取締役就任(現)	(注) 3	918,000
取締役	加藤 有	1980年9月25日	2003年4月 ㈱日本エル・シー・エー入社 2013年3月 当社入社 2017年1月 当社執行役員就任 2020年2月 当社取締役就任(現) 2024年11月 一般社団法人日本DESIGNBANK理事就任(現)	(注) 3	306,000
取締役CFO	中川 貴裕	1977年7月24日	2001年4月 ㈱みずほ銀行入行 2003年4月 HSBC plc入社 2011年7月 JPMorgan Chase & Co. 入社 2019年7月 SATHAPANA Bank Plc. 副頭取 就任 2021年12月 当社入社執行役員CFO就任 2022年7月 当社取締役CFO就任(現)	(注) 3	—
取締役	御供 俊元	1963年1月6日	1985年4月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱) 入社 2013年6月 ソニー㈱ 業務執行役員 SVP 2018年4月 ㈱ソニーコンピュータサイエンス研究所 取締役就任(現) 2019年6月 ソニー㈱ 常務 2020年4月 ㈱ソニーリサーチ 取締役就任(現) 2021年7月 ソニーグループ㈱ 常務 2022年4月 ソニーグループ㈱ 執行役 専務 2022年6月 ソニーワイヤレスコミュニケーションズ㈱ 取締役就任(現) 2022年9月 SNFT㈱ 取締役就任(現) 2023年4月 ソニーグループ㈱ 執行役 副社長 2023年6月 公益社団法人発明協会 理事就任(現) 2023年7月 QuettaWeb㈱ 取締役就任(現) 2024年4月 ソニー㈱ 執行役 副社長CSO 2024年4月 一般社団法人Arc&Beyond 理事就任(現) 2024年6月 ソニーモビリティ㈱ 取締役就任(現) 2024年12月 当社社外取締役就任(現) 2025年4月 ソニーグループ㈱ 代表執行役CSO(現) ソニーグループ会社役員	(注) 3	—
取締役 監査等委員	三宅 篤彦	1958年10月26日	1982年4月 ㈱横浜銀行入行 2003年4月 ㈱ツクイ入社 総務部長 2007年7月 同社人材派遣推進本部中部日本圏本部長 2009年7月 同社経営企画部長 2011年7月 同社執行役員経営企画部長 2013年7月 同社執行役員内部統制室長 2014年10月 同社執行役員管理推進副本部長 2016年1月 ㈱ツクイスタッフ代表取締役社長就任 2021年10月 当社監査役就任 2024年5月 当社取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	高原 明子	1967年 8 月 31 日	1991年 4 月 1996年 3 月 1999年 6 月 2000年12月 2005年 4 月 2007年 3 月 2008年11月 2012年 5 月 2014年 4 月 2015年11月 2017年12月 2018年12月 2021年 2 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2021年 7 月 2022年12月 2023年 4 月 2024年 5 月 2025年 2 月	三菱商事㈱入社 ㈱ビジネスコープ（現㈱ベネフィット・ワン）入 社 ソフトバンク㈱（現SB C&S㈱）入社 イー・ショッピング・ブックス㈱（現㈱セブンネ ットショッピング）入社 ㈱ブラモド取締役就任 みずほ証券㈱入社 ㈱ベネッセスタイルケア入社 ㈱リヴァンプ入社 ウオンテッドリー㈱常勤監査役就任 同社社外取締役（監査等委員）就任 PCIホールディングス社外取締役就任 同社社外取締役（監査等委員）就任 ㈱ビビッドガーデン社外監査役就任（現） ㈱津々浦々（現㈱サケ・エッジ）監査役就任 （現） 公益社団法人一橋大学後援会理事就任（現） 当社監査役就任 ㈱ブリパテック社外取締役就任 ㈱エニグモ社外取締役（監査等委員）就任（現） 当社取締役（監査等委員）就任（現） 一般社団法人日本スタートアップ監査役等協会理 事就任（現）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	齋藤 創	1973年11月 2 日	1999年 4 月 1999年 4 月 2008年 1 月 2013年 6 月 2014年 9 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2015年 8 月 2016年 7 月 2017年 1 月 2019年10月 2021年12月 2022年 5 月 2022年 9 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2024年 5 月 2024年 9 月 2025年 3 月	弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所） 入所 同事務所パートナー就任 ㈱セディナ債権回収（現アビリオ債権回収㈱）弁 護士取締役就任 一般社団法人日本価値記録事業者協会（現一般社 団法人日本ブロックチェーン協会）監事就任 創法律事務所（現創・佐藤法律事務所）設立 代 表弁護士就任（現） トパーズキャピタル㈱監査役就任（現） ㈱bitFlyer取締役就任 三菱地所物流リート投資法人監督役員就任（現） bitFlyer EUROPE S.A Director就任 一般社団法人日本STO協会監事就任 当社監査役就任 一般社団法人Metaverse Japan監事就任（現） ㈱HashPort監査役就任（現） ㈱HashPalette監査役就任 一般社団法人日本STO協会公益理事就任（現） 当社社外取締役（監査等委員）就任（現） 学校法人栗原学園監事就任（現） 創アセット㈱設立 代表取締役就任（現）	(注) 4	—
計						5,100,000

- (注) 1. 当社は、2024年 5 月 30 日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役御供俊元、三宅篤彦、高原明子及び齋藤創は、社外取締役であります。
3. 監査等委員を除く取締役の任期は、2025年 3 月 27 日開催の定時株主総会における選任の時から、1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年 5 月 30 日開催の臨時株主総会における選任の時から、2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の取締役8名のうち、4名は社外取締役であります。また、監査等委員3名は全員社外取締役であります。当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。

各社外取締役の選任理由は以下の通りです。社外取締役御供俊元は、事業開発やモビリティ事業に関する豊富な経験をもっており、幅広い知見と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。社外取締役三宅篤彦は、金融機関における管理、審査部門及び上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。社外取締役高原明子は、商社での事業企画、ベンチャー企業での役員としての豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。社外取締役齋藤創は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。当社と社外取締役御供俊元、三宅篤彦、高原明子及び齋藤創の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回開催の定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役に報告しております。監査等委員会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、情報交換等の連携と協調を図ることにより、双方の監査を充実、向上させてまいります。加えて、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会・監査等委員監査の状況

当社は、2024年5月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、業務執行取締役が業務執行に当たり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行います。監査等委員は、取締役会及びその他社内的重要な会議に出席し、業務執行取締役の業務執行について適宜意見を述べるなど、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

2024年12月期において当社は、監査役協議会を6回、監査等委員会を8回それぞれ開催しており、監査役、監査等委員の出席回数はそれぞれ以下のとおりであります。

2024年1月～5月（監査役協議会）

区分	氏名	出席状況
監査役（常勤）	三宅 篤彦	6回／6回
監査役	高原 明子	6回／6回
監査役	齋藤 創	6回／6回

2024年5月～12月（監査等委員会）

区分	氏名	出席状況
監査等委員（常勤）	三宅 篤彦	8回／8回
監査等委員	高原 明子	8回／8回
監査等委員	齋藤 創	8回／8回

2025年1月～10月（監査等委員会）

区分	氏名	出席状況
監査等委員（常勤）	三宅 篤彦	11回／11回
監査等委員	高原 明子	11回／11回
監査等委員	齋藤 創	11回／11回

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の報酬等に関する同意等となります。また、監査等委員長である三宅篤彦の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に定期的に出席するほか、重要な書類等の閲覧、必要に応じて内部監査室または各部門責任者からの報告等を通じて、業務執行状況全般を監視しております。

② 内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査規程に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているか確認しております。具体的には、年初に策定する年間監査計画に基づいた各部署への往査を実施し、内部監査調書として取りまとめ、監査の結果、表出した改善項目は内部監査報告書並びに改善指示書にて通達されます。その後、被監査部署より提出される改善措置報告書に基づいた改善事項が的確に実施されているかをフォローアップ監査にて確認しております。また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。内部監査室は内部監査室長1名で構成され、代表取締役のみならず、取締役会、監査等委員に対しても直接報告を行う体制を整備しております。取締役会、監査等委員会に内部監査計画及び内部監査報告書を基に年2回の頻度で報告を行うほか、必要に応じてそれぞれ都度報告をおこなっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 石井宏明

業務執行社員 青山貴紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性及び組織体制や監査実績があることから総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められ

る場合または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、かなで監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適正に行われていると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—	25,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	25,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、適切かつ妥当であると考えたため、会計監査人の報酬等について同意することが相当であるとの判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年1月22日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2024年12月1日開催の臨時株主総会において、年額264,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は6名です。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年5月30日開催の臨時株主総会において、年額13,200千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。

取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。また、取締役（監査等委員を除く）の個別報酬の妥当性に関しては、監査等委員会において審議を行い決議しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員会にて決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	138,250	138,250	—	—	5
監査等委員でない社外取締役	4,000	4,000	—	—	2
監査等委員である社外取締役	7,700	7,700	—	—	3
社外監査役	5,500	5,500	—	—	3

(注)当社は2024年5月30日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員でない社外取締役の報酬総額には退任した取締役の報酬も含まれております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、保有しないことを原則としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の第3四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年1月1日から2025年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

(4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)及び当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)及び当事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間連結財務諸表について、かなで監査法人より期中レビューを受けております。

(3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年1月1日から2025年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人により期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,349	900,458
売掛金及び契約資産	※1 436,297	※1 540,619
その他	135,878	128,515
貸倒引当金	△21,430	△19,587
流動資産合計	1,478,095	1,550,005
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,480	252,165
減価償却累計額	△35,464	△2,815
建物（純額）	99,016	249,349
工具、器具及び備品	22,439	28,984
減価償却累計額	△16,971	△3,946
工具、器具及び備品（純額）	5,467	25,037
有形固定資産合計	104,483	274,387
無形固定資産		
ソフトウェア	40,587	32,709
ソフトウェア仮勘定	—	27,734
のれん	—	375,543
無形固定資産合計	40,587	435,988
投資その他の資産		
投資有価証券	1,245	115
保険積立金	115,632	—
敷金及び保証金	85,049	272,648
繰延税金資産	50,627	66,091
その他	—	2,313
投資その他の資産合計	252,555	341,167
固定資産合計	397,627	1,051,543
資産合計	1,875,722	2,601,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,195	14,285
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	80,280	35,430
未払金	132,856	225,326
未払法人税等	4,637	168,667
契約負債	67,341	61,337
受注損失引当金	521	—
訴訟損失引当金	—	30,000
その他	130,820	177,074
流動負債合計	425,653	912,121
固定負債		
長期借入金	35,430	—
退職給付に係る負債	10,252	17,446
資産除去債務	55,580	42,358
その他	—	24
固定負債合計	101,262	59,829
負債合計	526,915	971,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	1,313,501	1,585,845
株主資本合計	1,323,501	1,595,845
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,275	20,484
その他の包括利益累計額合計	13,275	20,484
新株予約権	1,560	1,560
非支配株主持分	10,469	11,709
純資産合計	1,348,806	1,629,598
負債純資産合計	1,875,722	2,601,548

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2025年 6 月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,217,648
売掛金及び契約資産	696,744
その他	99,974
貸倒引当金	△25,683
流動資産合計	1,988,683
固定資産	
有形固定資産	
有形固定資産	281,148
減価償却累計額	△18,838
有形固定資産（純額）	262,310
有形固定資産合計	262,310
無形固定資産	
のれん	499,667
その他	63,038
無形固定資産合計	562,705
投資その他の資産	245,502
固定資産合計	1,070,518
資産合計	3,059,202

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2025年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	69,128
短期借入金	300,000
未払法人税等	140,491
契約負債	237,800
その他	390,867
流動負債合計	1,138,288
固定負債	
退職給付に係る負債	18,296
資産除去債務	42,663
固定負債合計	60,960
負債合計	1,199,248
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
利益剰余金	1,817,443
株主資本合計	1,827,443
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	19,963
その他の包括利益累計額合計	19,963
新株予約権	1,494
非支配株主持分	11,052
純資産合計	1,859,953
負債純資産合計	3,059,202

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 3,957,905	※1 4,976,878
売上原価	2,169,563	2,552,047
売上総利益	1,788,341	2,424,830
販売費及び一般管理費	※2、3 1,822,559	※2、3 2,016,386
営業利益又は営業損失(△)	△34,217	408,443
営業外収益		
受取利息	294	526
保険解約返戻金	—	81,688
為替差益	2,413	473
還付消費税等	5,761	—
その他	2,696	6,693
営業外収益合計	11,166	89,382
営業外費用		
支払利息	903	1,664
関係会社整理損	—	479
投資有価証券評価損	—	1,130
貯蔵品廃棄損	—	747
その他	—	30
営業外費用合計	903	4,053
経常利益又は経常損失(△)	△23,954	493,772
特別利益		
関係会社株式売却益	※4 2,112	—
特別利益合計	2,112	—
特別損失		
減損損失	※5 64,911	—
訴訟損失引当金繰入額	—	30,000
特別損失合計	64,911	30,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△86,754	463,772
法人税、住民税及び事業税	907	205,949
法人税等調整額	△29,012	△15,439
法人税等合計	△28,105	190,510
当期純利益又は当期純損失(△)	△58,648	273,262
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△599	918
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△58,049	272,343

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△58,648	273,262
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,334	7,529
その他の包括利益合計	7,334	7,529
包括利益	△51,314	280,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△51,003	279,552
非支配株主に係る包括利益	△310	1,239

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30 日)
売上高	2,886,112
売上原価	1,432,317
売上総利益	1,453,795
販売費及び一般管理費	※ 1 1,085,535
営業利益	368,259
営業外収益	
受取利息	566
助成金収入	436
その他	526
営業外収益合計	1,529
営業外費用	
支払利息	1,714
為替差損	272
営業外費用合計	1,986
経常利益	367,801
特別利益	
訴訟損失引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,000
税金等調整前中間純利益	382,801
法人税、住民税及び事業税	137,013
法人税等調整額	14,824
法人税等合計	151,837
中間純利益	230,964
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△634
親会社株主に帰属する中間純利益	231,598

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
中間純利益	230,964
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△543
その他の包括利益合計	△543
中間包括利益	230,421
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	231,077
非支配株主に係る中間包括利益	△656

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,371,550	1,381,550
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)		△58,049	△58,049
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			—
当期変動額合計	—	△58,049	△58,049
当期末残高	10,000	1,313,501	1,323,501

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,229	6,229	1,560	10,780	1,400,121
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△58,049
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	7,045	7,045	—	△310	6,734
当期変動額合計	7,045	7,045	—	△310	△51,314
当期末残高	13,275	13,275	1,560	10,469	1,348,806

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,313,501	1,323,501
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益		272,343	272,343
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	272,343	272,343
当期末残高	10,000	1,585,845	1,595,845

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,275	13,275	1,560	10,469	1,348,806
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					272,343
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,208	7,208	—	1,239	8,447
当期変動額合計	7,208	7,208	—	1,239	280,791
当期末残高	20,484	20,484	1,560	11,709	1,629,598

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△86,754	463,772
減価償却費	32,972	76,580
減損損失	64,911	—
のれん償却額	—	53,649
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,623	△2,751
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,110	7,194
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△935	△521
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	30,000
受取利息	△294	△526
保険解約返戻金	—	△81,688
支払利息	903	1,664
為替差損益 (△は益)	△2,413	△473
関係会社売却益	△2,112	—
関係会社整理損	—	479
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,130
貯蔵品廃棄損	—	747
売上債権の増減額 (△は増加)	252	△70,105
仕入債務の増減額 (△は減少)	896	5,090
未払金の増減額 (△は減少)	41,438	30,220
契約負債の増減額 (△は減少)	△15,975	△7,383
その他	△17,161	※3 7,555
小計	14,214	514,634
利息の受取額	294	526
利息の支払額	△903	△1,664
法人税等の還付額	—	41,833
法人税等の支払額	△72,201	△53,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	△58,596	502,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,777	△216,915
無形固定資産の取得による支出	△36,937	△31,414
敷金及び保証金の差入による支出	△3,064	△184,442
保険積立金の解約による収入	—	199,658
保険積立金の積立による支出	△11,563	—
関係会社株式の売却による収入	2,112	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △374,995
その他	—	△473
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,231	△608,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	500,000
短期借入金返済による支出	—	△300,000
長期借入金返済による支出	△80,280	△126,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80,280	73,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,194	5,860
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△194,913	△26,891
現金及び現金同等物の期首残高	1,122,262	927,349
現金及び現金同等物の期末残高	※1 927,349	※1 900,458

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	382,801
減価償却費	20,663
のれん償却額	28,413
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,890
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	850
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△30,000
受取利息	△566
支払利息	1,714
為替差損益 (△は益)	272
売上債権の増減額 (△は増加)	△124,777
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,108
契約負債の増減額 (△は減少)	174,103
その他	37,089
小計	503,563
利息の受取額	566
利息の支払額	△1,714
法人税等の還付額	96
法人税等の支払額	△168,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	333,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△18,722
資産除去債務の履行による支出	△8,280
無形固定資産の取得による支出	△9,640
敷金及び保証金の回収による収入	83,704
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△127,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△35,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△492
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	317,190
現金及び現金同等物の期首残高	900,458
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,217,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社ブルーセル

株式会社Impact Venture Capital

LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	9月30日

連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

株式会社ブルーセル

株式会社Impact Venture Capital

LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.

株式会社Goofy

当連結会計年度中に、当社が新たに株式会社Goofyの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めることとしました。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	9月30日

連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が

見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。当連結会計年度の売上比率では「準委任契約」が大宗を占めております。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	50,627 千円	66,091 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性を判断するにあたっては、将来の事業計画を基礎としており、当該見積りには、将来の売上予測の仮定を用いております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
減損損失	64,911 千円	— 千円
有形固定資産	104,483 千円	274,387 千円
無形固定資産（のれんを除く）	40,587 千円	60,444 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画をもとに算出することとしております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まることで将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3 のれんの評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
株式会社Goofyに対するのれん	— 千円	375,543 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の中期経営計画を用いており、将来の中期経営計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

① 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

② 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループは本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

また、当社に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間に短縮しております。加えて、原状回復費用の見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて減価償却費の増加により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51,628千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
売掛金	271,273	千円	482,323	千円
契約資産	165,024	千円	58,295	千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	645,797 千円	658,749 千円
広告宣伝費	186,753 "	147,072 "
支払報酬	217,873 "	185,519 "
採用費	221,485 "	250,375 "
貸倒引当金繰入額	1,777 "	5,709 "

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	1,476 千円	6,626 千円

※ 4 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の連結子会社であるLiB Consulting(Thailand) Co., Ltd.がMS & Consulting Co.,Ltd株式を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

※ 5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	64,911

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

コンサルティング事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産について減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローを見

込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,334	7,529
その他の包括利益合計	7,334	7,529

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000	—	—	3,000

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	1,560
合計			—	—	—	—	1,560

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000	—	—	3,000

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	1,560
合計			—	—	—	—	1,560

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	927,349 千円	900,458 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	927,349 千円	900,458 千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社Goofyを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	161,128千円
固定資産	12,255千円
のれん	429,192千円
流動負債	△56,506千円
固定負債	△46,071千円
株式の取得価額	499,999千円
現金及び現金同等物	△125,004千円
差引：取得のための支出	374,995千円

※3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	— 千円	42,257 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	127,105 千円
1年超	13,487 〃
合計	140,592 千円

当連結会計年度(2024年12月31日)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	152,705 千円
1年超	327,762 〃
合計	480,468 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業計画に照らして必要と認められる場合、銀行借入による資金調達を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、定期的に出資先企業の財務状況等を把握し、出資先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(返済期日に返済できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	85,049	66,172	△18,876
資産計	85,049	66,172	△18,876
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	35,430	35,391	△38
負債計	35,430	35,391	△38

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、は現金であること及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,245

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	927,349	—	—	—
売掛金及び契約資産	436,297	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	85,049
合計	1,363,646	—	—	85,049

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,280	35,430	—	—	—	—
合計	80,280	35,430	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	66,172	—	66,172
資産計	—	66,172	—	66,172
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	—	35,391	—	35,391
負債計	—	35,391	—	35,391

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、残存期間および信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業計画に照らして必要と認められる場合、銀行借入による資金調達を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、定期的に出資先企業の財務状況等を把握し、出資先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(返済期日に返済できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	272,648	233,622	△39,025
資産計	272,648	233,622	△39,025

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」は現金であること及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	115

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	900,458	—	—	—
売掛金及び契約資産	540,619	—	—	—
敷金及び保証金	83,704	—	—	188,943
合計	1,524,781	—	—	188,943

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	35,430	—	—	—	—	—
合計	235,430	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	233,622	—	233,622
資産計	—	233,622	—	233,622

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1 その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,245千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

1 その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額115千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5,141	千円
退職給付費用	5,110	〃
退職給付に係る負債の期末残高	10,252	〃

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	10,252	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,252	〃
退職給付に係る負債	10,252	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,252	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,110	千円
----------------	-------	----

当連結会計年度(2024年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10,252	千円
退職給付費用	7,194	〃
退職給付に係る負債の期末残高	17,446	〃

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	17,446	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,446	〃
退職給付に係る負債	17,446	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,446	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,194	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
付与対象者の区分及び人数	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式1,020,000株
付与日	2019年4月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～2029年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年9月16日付株式分割(普通株式1株につき1,700株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,020,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,020,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2025年9月16日付株式分割(普通株式1株につき1,700株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
権利行使価格（円）	157
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）2025年9月16日付株式分割（普通株式1株につき1,700株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、当社株式の評価方法は、モンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格を用いております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 99,990千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 — 千円

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 4 月26日
付与対象者の区分及び人数	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式1, 020, 000株
付与日	2019年 4 月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月 1 日～2029年 4 月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年 9 月16日付株式分割（普通株式 1 株につき1, 700株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 4 月26日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1, 020, 000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1, 020, 000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年 9 月16日付株式分割（普通株式 1 株につき1, 700株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
権利行使価格（円）	157
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）2025年9月16日付株式分割（普通株式1株につき1,700株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、当社株式の評価方法は、モンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格を用いております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 144,919千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,653千円	3,489千円
資産除去債務	19,225 "	14,651 "
未払事業税	400 "	15,801 "
フリーレント賃料	—	13,466 "
貸倒引当金	6,650 "	5,711 "
訴訟損失引当金	—	10,377 "
ソフトウェア	22,893 "	17,235 "
税務上の繰越欠損金	15,466 "	2,002 "
その他	2,043 "	4,043 "
繰延税金資産小計	70,334千円	86,780千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△1,809 "	△2,002 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,187 "
評価性引当額小計	△1,809千円	△4,190千円
繰延税金資産合計	68,525千円	82,589千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△14,026千円	△14,453千円
その他	△3,870 "	△2,068 "
繰延税金負債合計	△17,898千円	△16,522千円
繰延税金資産純額	50,627千円	66,067千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	13,720	1,746	15,466
評価性引当額	—	—	—	—	△62	△1,746	△1,809
繰延税金資産	—	—	—	—	13,657	—	13,657

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	62	813	1,126	2,002
評価性引当額	—	—	—	△62	△813	△1,126	△2,002
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年12月31日）

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

法定実効税率	34.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
評価性引当額の増減	0.7%
のれんの償却額	4.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月4日付で株式会社Goofyの株式を取得し、同社を子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Goofy

事業の内容：SFA/CRM/MAツールの選定・運用・定着サポート、マーケティング施策の戦略策定・実行・管理サポート、DevOps型のDX支援事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社Goofyはセールスフォースを中心としたSFA/CRM/MAツールの導入、運用、活用支援コンサルティングを中心に事業展開をしております。

株式会社Goofyがグループ・インしたことにより営業戦略立案後にその戦略をシステムを活用して仕組化する支援が可能となり、その仕組みの上で実際の営業活動部隊として動く株式会社ブルーセルも含めた包括的な連携支援が可能となり、当社グループの営業戦略立案後の戦略実行支援力の大幅な強化が期待されます。

③ 企業結合日

2024年1月4日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社Goofyの議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	499,999千円
取得原価		499,999千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

手数料等 32,437千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

429,192千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	161,128千円
固定資産	12,255千円
資産合計	173,384千円
流動負債	56,506千円
固定負債	46,071千円
負債合計	102,577千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から24年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,410	千円
時の経過による調整額	169	〃
期末残高	55,580	千円

当連結会計年度(2024年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い退去時に見込まれる原状回復費用の見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、資産除去債務が48,194千円減少しております。

期首残高	55,580	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42,257	〃
見積りの変更による減少額	△48,194	〃
時の経過による調整額	243	〃
資産除去債務の履行による減少額	△7,528	〃
期末残高	42,358	千円

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至2023年12月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	合計
準委任契約	395,791
請負契約	3,279,304
その他	282,809
顧客との契約から生じる収益	3,957,905
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,957,905

(注)当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

	合計
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	355,158
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	271,273
契約資産(期首残高)	70,385
契約資産(期末残高)	165,024
契約負債(期首残高)	83,317
契約負債(期末残高)	67,341

契約資産は、主に顧客とのコンサルティング契約について、未請求のサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当連結会計年度において、契約資産が94,638千円増加した主な理由は、契約資産の発生額が多い「請負契約」の案件が増加したことによるものであります。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は83,097千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	合計
準委任契約	4,012,541
請負契約	605,546
その他	358,790
顧客との契約から生じる収益	4,976,878
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,976,878

(注)当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

	合計
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	271,273
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	482,323
契約資産（期首残高）	165,024
契約資産（期末残高）	58,295
契約負債（期首残高）	67,341
契約負債（期末残高）	61,337

契約資産は、主に顧客とのコンサルティング契約について、未請求のサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当連結会計年度において、契約資産が106,728千円減少した主な理由は、契約資産の発生額が多い「請負契約」の案件が減少したことによるものであります。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は66,598千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

収益認識関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

収益認識関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	262.11	316.92
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△11.38	53.40

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、前連結会計年度においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株式に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△58,049	272,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△58,049	272,343
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000	5,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数80,000個) (新株予約権の目的となる株式数 1,020,000株)	新株予約権1種類 (新株予約権の数80,000個) (新株予約権の目的となる株式数 1,020,000株) こららの詳細については、「第4提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] ①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月16日付をもって株式分割を行っております。

また、2025年9月11日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2025年9月16日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき1,700株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,000株
今回の株式分割により増加する株式数	5,097,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年8月29日(金)
基準日	2025年9月16日(火)
効力発生日	2025年9月16日(火)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月16日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

今回の株式分割にともない、変更の内容は以下のとおりです。（下線は変更箇所）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

株主総会決議日 2025年9月11日（木）

効力発生日 2025年9月16日（火）

3 その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）	
連結の範囲の重要な変更	当中間連結会計期間において株式会社Flow Groupの全株式を取得し、子会社化したため連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
給料手当	330,684 千円
貸倒引当金繰入額	5,890 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30日)
現金及び預金	1,217,648 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃
現金及び現金同等物	1,217,648 千円

(セグメント情報等)

当中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至2025年 6 月30日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至2025年 6 月30日)

(取得による企業結合)

当社は、2025年 6 月 2 日付で株式会社Flow Groupの株式を取得し、同社を子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Flow Group

事業の内容：コンサル特化人材事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社Flow Groupはフリーコンサルタントへの案件紹介を中心に事業展開をしております。

現在当社が展開するコンサルティング事業においては業界や業務における具体的で専門的な知見が強く求められるようになっており、この需要に一層応えていくことが重要な課題となっております。株式会社Flow Groupがグループ・インしたことにより、この課題に対応し当社の事業がより一層強化されることが期待されます。

③ 企業結合日

2025年 6 月 2 日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社Flow Groupの議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年6月1日から2025年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	174,363千円
取得原価		174,363千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 13,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

152,537千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,854千円
資産合計	85,854千円
流動負債	64,027千円
負債合計	64,027千円

(収益認識関係)

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至2025年6月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	合計
準委任契約	2,566,203
請負契約	151,779
その他	168,129
顧客との契約から生じる収益	2,886,112
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,886,112

(注)当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益(円)	45.41
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	231,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	231,598
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2025年8月28日付の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月16日付をもって株式分割を行っております。

また、2025年9月11日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2025年9月16日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき1,700株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,000株
今回の株式分割により増加する株式数	5,097,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年8月29日(金)
基準日	2025年9月16日(火)
効力発生日	2025年9月16日(火)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月16日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

今回の株式分割にともない、変更の内容は以下のとおりです。（下線は変更箇所）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

株主総会決議日 2025年9月11日（木）

効力発生日 2025年9月16日（火）

3 その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（2024年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	80,280	35,430	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,430	—	—	—
合計	115,710	235,430	—	—

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2025年11月13日の取締役会において承認された第14期第3四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び第14期第3四半期連結累計期間(2025年1月1日から2025年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2025年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,272,302
売掛金及び契約資産	690,527
その他	106,055
貸倒引当金	△25,346
流動資産合計	2,043,538
固定資産	
有形固定資産	
有形固定資産	281,648
減価償却累計額	△24,881
有形固定資産(純額)	256,766
有形固定資産合計	256,766
無形固定資産	
のれん	481,488
その他	68,946
無形固定資産合計	550,434
投資その他の資産	241,519
固定資産合計	1,048,720
資産合計	3,092,258

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	53,265
短期借入金	300,000
未払法人税等	108,509
契約負債	173,828
その他	409,327
流動負債合計	1,044,931

固定負債

退職給付に係る負債	19,680
資産除去債務	42,816
固定負債合計	62,497

負債合計

1,107,428

純資産の部

株主資本

資本金	10,000
利益剰余金	1,942,003
株主資本合計	1,952,003

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	21,311
その他の包括利益累計額合計	21,311

新株予約権

1,494

非支配株主持分

10,020

純資産合計

1,984,830

負債純資産合計

3,092,258

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,413,592
売上原価	2,262,124
売上総利益	2,151,467
販売費及び一般管理費	1,586,457
営業利益	565,009
営業外収益	
受取利息	1,699
助成金収入	1,670
その他	687
営業外収益合計	4,056
営業外費用	
支払利息	2,620
為替差損	64
営業外費用合計	2,685
経常利益	566,381
特別利益	
訴訟損失引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,000
税金等調整前四半期純利益	581,381
法人税、住民税及び事業税	207,716
法人税等調整額	19,229
法人税等合計	226,945
四半期純利益	354,435
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,723
親会社株主に帰属する四半期純利益	356,158

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	354,435
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	862
その他の包括利益合計	862
四半期包括利益	355,297
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	356,985
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,688

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	中間連結会計期間において株式会社Flow Groupの全株式を取得し、子会社化したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：千円)	
当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)	
減価償却費	30,755
のれんの償却額	46,592

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,498	615,350
売掛金及び契約資産	※1 390,647	※1 415,838
前払費用	75,049	68,822
未収還付法人税等	37,754	0
関係会社短期貸付金	38,000	38,000
立替金	※1 10,083	※1 29,399
その他	37,813	15,743
貸倒引当金	△21,430	△18,889
流動資産合計	1,399,417	1,164,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,480	252,165
減価償却累計額	△35,464	△2,815
建物（純額）	99,016	249,349
工具、器具及び備品	21,743	28,224
減価償却累計額	△16,383	△3,573
工具、器具及び備品（純額）	5,359	24,651
有形固定資産合計	104,376	274,000
無形固定資産		
ソフトウェア	40,587	32,372
ソフトウェア仮勘定	—	27,734
無形固定資産合計	40,587	60,107
投資その他の資産		
関係会社株式	9,556	541,993
保険積立金	115,632	—
敷金及び保証金	84,361	270,572
繰延税金資産	36,786	63,001
関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	—	3,939
貸倒引当金	△40,592	△42,464
投資その他の資産合計	250,744	882,042
固定資産合計	395,708	1,216,150
資産合計	1,795,125	2,380,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 16,276	※1 23,316
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	80,280	35,430
未払金	※1 121,828	※1 168,312
未払費用	12,065	19,393
未払法人税等	—	159,249
未払消費税等	54,920	56,484
契約負債	67,341	56,448
受注損失引当金	521	—
預り金	50,852	64,694
訴訟損失引当金	—	30,000
その他	77	132
流動負債合計	404,163	813,461
固定負債		
長期借入金	35,430	—
資産除去債務	55,580	42,358
固定負債合計	91,010	42,358
負債合計	495,174	855,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,288,391	1,513,034
利益剰余金合計	1,288,391	1,513,034
株主資本合計	1,298,391	1,523,034
新株予約権	1,560	1,560
純資産合計	1,299,951	1,524,594
負債純資産合計	1,795,125	2,380,414

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 3,649,947	※1 3,994,647
売上原価	※1 1,969,624	※1 1,987,504
売上総利益	1,680,323	2,007,143
販売費及び一般管理費	※1、2 1,670,551	※1、2 1,700,304
営業利益	9,771	306,838
営業外収益		
受取利息	※1 476	※1 476
保険解約返戻金	—	81,688
為替差益	2,319	601
その他	※1 2,709	2,442
営業外収益合計	5,505	85,208
営業外費用		
支払利息	913	1,337
貸倒引当金繰入額	857	1,871
貯蔵品廃棄損	—	747
営業外費用合計	1,771	3,956
経常利益	13,505	388,089
特別損失		
減損損失	64,911	—
訴訟損失引当金繰入額	—	30,000
特別損失合計	64,911	30,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△51,406	358,089
法人税、住民税及び事業税	804	159,661
法人税等調整額	△18,320	△26,215
法人税等合計	△17,515	133,446
当期純利益又は当期純損失 (△)	△33,890	224,642

【売上原価明細書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
区分	注記番号	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
I 労務費		1,528,382	77.6	1,511,088	76.0
II 外注費		134,757	6.8	164,103	8.3
III 経費	※1	306,484	15.6	312,312	15.7
当期売上原価		1,969,624	100.0	1,987,504	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
地代家賃	81,425	74,298
旅費交通費	52,311	61,683
通信費	57,890	55,920

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計		
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	1,322,282	1,322,282	1,332,282	1,560	1,333,842
当期変動額						
当期純損失（△）		△33,890	△33,890	△33,890		△33,890
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△33,890	△33,890	△33,890	—	△33,890
当期末残高	10,000	1,288,391	1,288,391	1,298,391	1,560	1,299,951

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計		
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	10, 000	1, 288, 391	1, 288, 391	1, 298, 391	1, 560	1, 299, 951
当期変動額						
当期純利益		224, 642	224, 642	224, 642		224, 642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	224, 642	224, 642	224, 642	—	224, 642
当期末残高	10, 000	1, 513, 034	1, 513, 034	1, 523, 034	1, 560	1, 524, 594

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。当事業年度の売上比率では「準委任契約」が大宗を占めております。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	36,786 千円	63,001 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載しているため、記載を省略しております。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
減損損失	64,911 千円	— 千円
有形固定資産	104,376 千円	274,000 千円
無形固定資産	40,587 千円	60,107 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載しているため、記載を省略しております。

3 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	9,556 千円	541,993 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社は本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

また、当社に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間に短縮しております。加えて、原状回復費用の見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて減価償却費の増加により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ48,288千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,080 千円	6,739 千円
短期金銭債務	7,981 "	9,307 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,536 千円	4,187 千円
仕入高	47,670 "	35,625 "
販売費及び一般管理費	882 "	3,140 "
営業取引以外の取引による取引高	732 "	389 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	618,676 千円	609,211 千円
広告宣伝費	180,843 "	127,043 "
支払報酬料	166,758 "	178,328 "
採用費	218,489 "	199,154 "
減価償却費	4,390 "	53,946 "
貸倒引当金繰入額	1,777 "	5,259 "
おおよその割合		
販売費	12.2 %	8.9 %
一般管理費	87.8 "	91.1 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式9,556千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式541,993千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	10,377千円	10,377千円
貸倒引当金	20,691 "	20,400 "
訴訟損失引当金	—	10,377 "
資産除去債務	19,225 "	14,651 "
未払事業税	—	14,883 "
フリーレント賃料	—	13,466 "
ソフトウェア	22,893 "	17,235 "
その他	2,043 "	3,316 "
繰延税金資産小計	75,231千円	104,708千円
評価性引当額	△ 24,418千円	△ 27,253千円
繰延税金資産合計	50,813千円	77,455千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△14,026千円	△14,453千円
繰延税金負債合計	△14,026千円	△14,453千円
繰延税金資産純額	36,786千円	63,001千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2023年12月31日)

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度(2024年12月31日)

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
評価性引当額の増減	0.8%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月16日付をもって株式分割を行っております。

また、2025年9月11日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2025年9月16日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき1,700株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,000株
今回の株式分割により増加する株式数	5,097,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日	公告日	2025年8月29日(金)
基準日		2025年9月16日(火)
効力発生日		2025年9月16日(火)

④ 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	254.58	298.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	△6.64	44.04

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月16日をもって当社定款第6条

に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

今回の株式分割にともない、変更の内容は以下のとおりです。（下線は変更箇所）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

株主総会決議日 2025年9月11日（木）

効力発生日 2025年9月16日（火）

3 その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

④ 【附属明細表】（2024年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	99,016	252,165	48,194	53,637	249,349	2,815
	工具、器具及び備品	5,359	25,292	—	6,001	24,651	3,573
	計	104,376	277,457	48,194	59,638	274,000	6,389
無形固定資産	ソフトウェア	40,587	5,000	—	13,215	32,372	—
	ソフトウェア仮勘定	—	27,734	—	—	27,734	—
	計	40,587	32,734	—	13,215	60,107	—

（注） 建物の当期増加額252,165千円及び工具、器具及び備品の当期増加額25,292千円は、主に本社移転に伴い新たに取得した資産であります。

建物の当期減少額48,194千円は、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い退去時に見込まれる原状回復費用の見積りの変更を行ったことによるものであります。

建物の当期償却額53,637千円及び工具、器具及び備品の当期償却額6,001千円は主に本社移転に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮したことによるものであります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,022	7,130	7,800	61,353
受注損失引当金	521	—	521	—
訴訟損失引当金	—	30,000	—	30,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行うとしております。なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うとしています。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.libcon.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株) 注 5	価格(単価) (円) 注 4	移動理由
2024年 12月10日	関厳	東京都港区	特別利害関係者等(代表取締役) 大株主上位10名	権田和士	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	918,000	157	2020年1月31日付のコールオプション契約を実行
2024年 12月10日	関厳	東京都港区	特別利害関係者等(代表取締役) 大株主上位10名	加藤有	大阪府吹田市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	306,000	157	2020年1月31日付のコールオプション契約を実行
2025年 3月31日	コタエル信託株式会社(代表取締役社長 工藤 宏明)	東京都千代田区丸の内2-4-1	時価発行新株予約権信託の受託者	中川貴裕	—	特別利害関係者等(当社取締役)	(36,210)	157	時価発行新株予約権信託の受益者指定の実行

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所グロースへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、基準事業年度（「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。）の末日から起算して2年前の日（2023年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動株の単価は純資産方式により算出した価格をもとに決定いたしました。
5. 移動株数の（ ）内は、新株予約権による潜在株式数であります。
6. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。表中の株数、単価につきましては、分割後の数字となっております。

第 2 【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
関 徹 (注) 1、2	東京都港区	3,876,000	63.97
権田 和士 (注) 1、3	東京都武蔵野市	918,000	15.15
加藤 有 (注) 1、3	大阪府吹田市	306,000	5.05
榎園 利浩 (注) 5	東京都中央区	510,000 (510,000)	8.42 (8.42)
— (注) 7	—	41,973 (41,973)	0.69 (0.69)
— (注) 7	—	41,973 (41,973)	0.69 (0.69)
中川 貴裕 (注) 3	—	36,210 (36,210)	0.60 (0.60)
株式会社310 (注) 6	東京都港区海岸三丁目18番2号	30,600 (30,600)	0.50 (0.50)
— (注) 7	—	22,593 (22,593)	0.37 (0.37)
— (注) 7	—	21,063 (21,063)	0.35 (0.35)
— (注) 7	—	19,533 (19,533)	0.32 (0.32)
— (注) 7	—	15,453 (15,453)	0.26 (0.26)
— (注) 7	—	14,943 (14,943)	0.25 (0.25)
— (注) 7	—	12,393 (12,393)	0.20 (0.20)
— (注) 7	—	11,373 (11,373)	0.19 (0.19)
— (注) 7	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
— (注) 7	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
— (注) 7	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
— (注) 7	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
— (注) 7	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
— (注) 7	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
CHONGBANYATCHAROEN SRA (注) 4	—	10,863 (10,863)	0.18 (0.18)
— (注) 7	—	9,843 (9,843)	0.16 (0.16)
— (注) 7	—	9,843 (9,843)	0.16 (0.16)
— (注) 7	—	8,313 (8,313)	0.14 (0.14)
— (注) 7	—	7,293 (7,293)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
— (注) 7	—	6,783 (6,783)	0.11 (0.11)
— (注) 7	—	5,763 (5,763)	0.10 (0.10)
— (注) 7	—	5,763 (5,763)	0.10 (0.10)
— (注) 7	—	5,763 (5,763)	0.10 (0.10)
— (注) 7	—	5,763 (5,763)	0.10 (0.10)
— (注) 7	—	5,763 (5,763)	0.10 (0.10)
— (注) 7	—	4,080 (4,080)	0.07 (0.07)
— (注) 7	—	3,723 (3,723)	0.06 (0.06)
— (注) 7	—	3,723 (3,723)	0.06 (0.06)
— (注) 7	—	3,723 (3,723)	0.06 (0.06)
— (注) 7	—	3,723 (3,723)	0.06 (0.06)
LANJAKORNSIRIPAN DARIN (注) 4	—	3,723 (3,723)	0.06 (0.06)
— (注) 7	—	3,060 (3,060)	0.05 (0.05)
— (注) 7	—	2,703 (2,703)	0.04 (0.04)
— (注) 7	—	2,703 (2,703)	0.04 (0.04)
— (注) 7	—	2,040 (2,040)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,683 (1,683)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,683 (1,683)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,683 (1,683)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,683 (1,683)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,683 (1,683)	0.03 (0.03)
HARITAIPAN LALITA (注) 4	—	1,683 (1,683)	0.03 (0.03)
所有株式数 663株 3名	—	1,989 (1,989)	0.03 (0.03)
計	—	6,059,463 (959,463)	100.00 (15.83)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社子会社役員)
5. 当社顧問弁護士であり、時価発行新株予約権信託の受託者
6. 当社の社外協力者
7. 当社の従業員
8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社リブ・コンサルティング
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石井 宏明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青山 貴紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティング及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社リブ・コンサルティング
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石井 宏明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青山 貴紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティング及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社リブ・コンサルティング
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石井 宏明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青山 貴紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティング及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社リブ・コンサルティング
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石井 宏明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青山 貴紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティングの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社リブ・コンサルティング
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石井 宏明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青山 貴紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2024年1月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティングの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

